

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第45期（自2025年4月1日至2026年3月31日）
【会社名】	株式会社ワークマン
【英訳名】	WORKMAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大内 康二
【本店の所在の場所】	群馬県伊勢崎市柴町1732番地 (注)上記は登記上の本店所在地であり、本店事務は下記の「最寄りの連絡場所」で行っております。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区東上野四丁目8番1号 TIXTOWER UENO4階
【電話番号】	03(3847)7730(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部担当 飯塚 幸孝
【縦覧に供する場所】	株式会社ワークマン東京本部 (東京都台東区東上野四丁目8番1号 TIXTOWER UENO4階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) (注)上記の東京本部は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
チェーン全店売上高 (百万円)	156,597	169,856	175,250	183,132	209,234
営業総収入 (百万円)	116,264	128,289	132,651	136,933	160,852
経常利益 (百万円)	27,395	24,664	23,666	24,904	30,567
当期純利益 (百万円)	18,303	16,656	15,986	16,892	20,618
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	1,622	1,622	1,622	1,622	1,622
発行済株式総数 (株)	81,846,816	81,846,816	81,846,816	81,846,816	81,846,816
純資産額 (百万円)	103,559	114,236	125,428	135,302	153,456
総資産額 (百万円)	125,145	135,746	148,362	162,231	185,257
1株当たり純資産額 (円)	1,268.96	1,399.78	1,536.92	1,657.91	1,880.29
1株当たり配当額 (円)	68.00	68.00	68.00	73.00	89.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	224.28	204.10	195.88	206.99	252.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.8	84.2	84.5	83.4	82.8
自己資本利益率 (%)	18.9	15.3	13.3	13.0	14.3
株価収益率 (倍)	22.34	27.44	20.57	20.27	24.70
配当性向 (%)	30.3	33.3	34.7	35.3	35.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	18,451	8,813	15,228	24,793	18,838
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,631	230	8,999	29,929	13,404
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,350	5,685	5,681	5,669	6,071
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	44,283	47,640	48,187	37,381	36,743
従業員数 (人)	349	365	381	417	440
(外、平均臨時雇用者数)	(101)	(106)	(110)	(114)	(116)
株主総利回り (%)	64.0	72.3	53.4	56.4	83.3
(比較指標：TOPIX)	(99.6)	(102.5)	(141.7)	(136.1)	(179.0)
最高株価 (円)	8,220	6,840	5,820	5,030	7,890
最低株価 (円)	4,630	4,230	3,780	3,450	4,160

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用すべき関連会社はありませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2【沿革】

年月	概要
1979年11月	株式会社蘭豆設立（旧社名株式会社あつぷるでーと、1987年12月商号変更） （注）上記は、株式額面変更のための合併を行ったので、形式上の存続会社である合併会社の株式会社蘭豆（本店所在地 群馬県伊勢崎市）の設立年月をもって示してあります。実質上の存続会社であります株式会社ワークマン（本店所在地 群馬県伊勢崎市）の設立年月は1982年8月であり、以下は実質上の存続会社について記載してあります。
1982年8月	作業服及び作業用品の専門小売業を行うことを目的として、株式会社ワークマン設立
9月	流通センターを開設（群馬県高崎市）
1986年10月	本部棟竣工、本部を移転（群馬県伊勢崎市柴町1732番地） 群馬地区本部及び埼玉地区本部（群馬県伊勢崎市）を設置（2020年11月に埼玉県児玉郡上里町に移転）
1988年1月	ワークマン東京本部を開設（東京都台東区）
3月	山形県酒田市に100号店を開店（酒田バイパス店）
4月	新潟地区本部を設置（新潟県新潟市中央区） 長野地区本部を設置（長野県長野市） 栃木地区本部（栃木県矢板市）を設置（2011年2月に栃木県矢板市に移転）
10月	流通センター（伊勢崎流通センター（2017年2月に伊勢崎流通センターを群馬県伊勢崎市柴町から同市田中町の移転に伴い「伊勢崎倉庫」と改称）を群馬県伊勢崎市柴町に移転
1989年9月	南東北地区本部（宮城県仙台市宮城野区）を設置（2004年4月に宮城県仙台市太白区に移転）
11月	茨城地区本部（茨城県東茨城郡茨城町）を設置（1998年7月に茨城県水戸市に移転）
1991年1月	ワークマン東京本部ビル完成（東京都台東区）と同時に東京本部（2018年6月に「製品開発センター」と改称）を移転
1994年4月	伊勢崎流通センター（2017年2月に「伊勢崎倉庫」と改称）を増床（群馬県伊勢崎市） 株式会社蘭豆を形式上の存続会社として合併。同時に商号を実質上の存続会社である株式会社ワークマンに変更
1995年6月	千葉地区本部（千葉県八街市）を設置（1996年11月に千葉県千葉市緑区に移転）
1996年6月	岐阜地区本部を設置（岐阜県羽島市）
9月	静岡地区本部を設置（静岡県静岡市駿河区）
1997年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
10月	愛知地区本部を設置（愛知県岡崎市）
2000年11月	奈良県大和郡山口市に500号店を開店（大和郡山店）
2003年4月	北東北地区本部を設置（岩手県盛岡市）
5月	大阪地区本部を設置（大阪府岸和田市）
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2007年7月	伊勢崎流通センター（2017年2月に「伊勢崎倉庫」と改称）を増改築
2009年6月	広島地区本部を設置（広島県安芸郡海田町）
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場 神奈川地区本部を設置（神奈川県藤沢市）
2011年5月	福岡地区本部（福岡県大野城市）を設置（2025年8月に福岡県福岡市博多区に移転）
7月	竜王流通センターを新設（滋賀県蒲生郡竜王町） 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2017年2月	伊勢崎流通センターを群馬県伊勢崎市柴町から同市田中町に移転
2018年1月	香川県高松市に1,000号店を開店（高松十川東店）
6月	ワークマン東京本部を移転（東京都台東区）
9月	東京都立川市にワークマンプラス1号店を開店（ららぽーと立川立飛店）
2020年10月	神奈川県横浜市に#ワークマン女子1号店を開店（コレットマーレ店）
11月	宮崎県都城市に開店（都城上川東店）し、全国47都道府県へ出店達成
2021年4月	北海道地区本部を設置（北海道札幌市厚別区）
9月	伊勢崎流通センターを増改築
12月	東京都板橋区にワークマンプロ1号店を開店（板橋前野本通り店）
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場へ移行
2023年9月	営業店舗数1,000店舗達成（そよら東岸和田店） 東京都中央区にワークマンカラース1号店を開店（イグジットメルサ銀座店）
2025年8月	熊本地区本部を設置（熊本県熊本市南区）

3【事業の内容】

当社は、主として個人とフランチャイズ契約を締結し、共存共栄を図るとともに、地域消費者生活に貢献することを基本方針として、フランチャイズ・ストア（加盟店A契約店舗）に対する情報とノウハウの供与及び資金面の応援等を行い、「加盟店からの収入」（ワークマン・チャージ収入）を得ております。また、フランチャイズ・ストアと同様に直営店（加盟店B契約店舗、トレーニング・ストア及びショッピングセンター店舗）においても、ワーキングウエア、カジュアルウエア、ファミリー衣料、履物、作業用品等の小売業を営んでおります。

当社は、フランチャイズシステムにより作業服、作業関連用品、アウトドア・スポーツウエア及びカジュアルウエアの小売事業を営む単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。店舗は、「第2 事業の状況」の「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 当事業年度末現在の店舗数の状況」のとおり47都道府県に設置し、消費者の地域性に合わせた商品構成によって、販売高の増加を図っております。

主な取扱い商品は、商品部門別に以下の6つに分かれております。

- a. ファミリー衣料：肌着、靴下、軍足、帽子、タオル、エプロン
- b. カジュアルウエア：ポロシャツ、Tシャツ、ハイネックシャツ、ブルゾン、スポーツウエア
- c. ワーキングウエア：作業ジャンパー、作業ズボン、つなぎ服、鷹衣料、アウトドアウエア
- d. ユニフォーム：白衣、オフィスユニフォーム、不織布用品、女性衣料
- e. 履物：安全靴、セーフティシューズ、地下足袋、長靴、布靴
- f. 作業用品：軍手、革手袋、加工手袋、レインウエア、ヘルメット、ベルト

一方、取引先に代わって商品小分け作業や供給等の流通業務受託等も行っております。

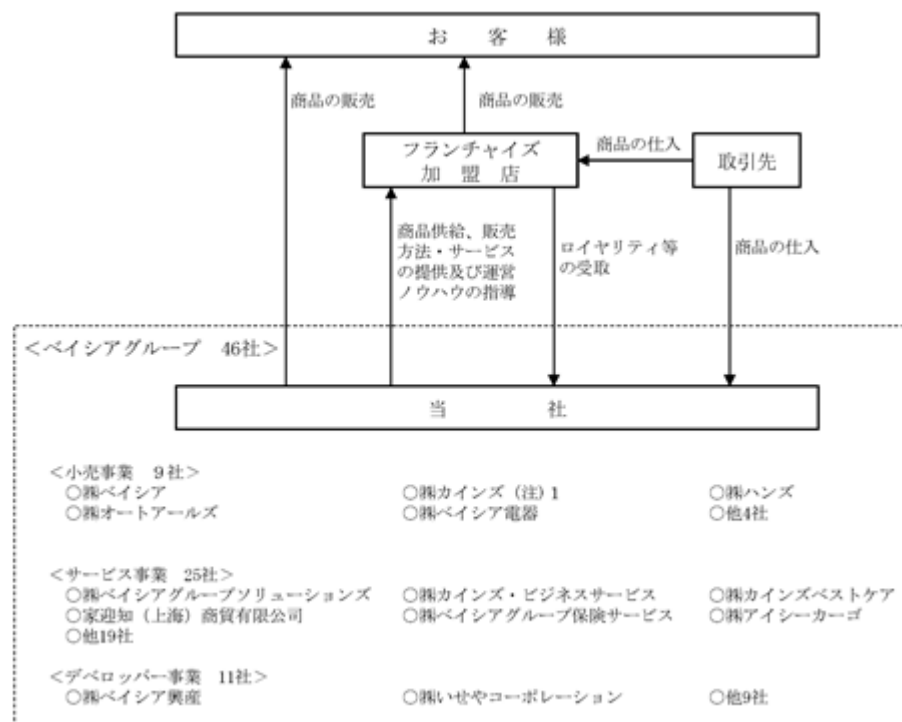
当社は親会社及び子会社を有しておりません。

なお、当社は、株式会社ベイシア、株式会社カインズなど合計46社で形成する「ベイシアグループ」に所属しております。

「ベイシアグループ」の事業は、ショッピングセンター（S.C.）、ホーム・センター（H.C.）を核とした小売事業を主力事業とし、サービス事業、デベロッパー事業等の拡充に努め、事業の多角化を図っております。

当社は「ベイシアグループ」の中核企業として、小売事業部門の専門店事業部門に属しております。

事業の概略系統図は次のとおりであります。



- (注) 1. その他の関係会社
 2. ベイシアグループ各社との取引は、「第5 経理の状況」の「1 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項 関連当事者情報」のとおりであります。
 3. は、当社の主要株主及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等並びに当該会社等の子会社

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 子会社

該当事項はありません。

(3) 関連会社

該当事項はありません。

(4) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
株式会社カインズ	埼玉県本庄市	3,260	ホームセンター チェーンの経営	被所有 9.7	不動産の賃借、商品の購入等 役員の兼任等...無

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「声のする方に、進化する。」を経営理念としており、常にお客様の立場に立って日々の暮らしに密着した安心と信頼を提供し、お客様の生活文化の向上に役立つとともに、より高品質の商品とサービスの提供に努めております。また、「共存共栄」の精神で、お客様の満足を第一に、加盟店と取引先の発展、そして地域社会への貢献に努めることが当社の発展につながるものと確信しております。

(企業理念)

Dream （めざす姿）	お客様の声を経営に活かします。
Purpose （存在意義）	機能と価格に新基準を実現し、生活者の「可処分所得」を増やします。
Belief （価値観、行動指針）	ローコスト経営、データ経営、標準化を柱に100年の競争優位を築き、全てのステークホルダーとの長期的な優良関係を目指します。

(2) 経営戦略

客層拡大と顧客満足度向上の実現で持続的成長を目指しており、その経営戦略は以下のとおりであります。

店舗展開

当社独自の出店基準で候補地を選定し、ベスト立地にローコストで出店し、各地域でドミナントエリアの構築に取り組んでおります。ワークマンプラスやワークマンカラーズの出店強化と既存店舗の改装により、主要顧客であるプロ職人に加え、一般のお客様にもご満足いただける店舗展開を行い、客層拡大を図っております。

商品政策

「より良いものをより安く」をモットーに、素材・機能・価格・サステナブルの4つのテーマを追求したPB（プライベート・ブランド）商品の拡大と売り切る体制づくりに取り組み、「エブリデー・ロー・プライス」戦略を推進しております。また、ワーク、アウトドア・スポーツ、カジュアルの各分野において素材や機能性を共有することで、当社ならではの価値を創造し、市場での差別化を図っております。

販売政策

販売分析データの活用で、需要予測による緻密な品揃えと地域特性にあわせた売場づくりを展開するとともに、アンバサダーマーケティングを推進し、お客様目線での商品企画や売場提案及び各メディアでの情報発信力の強化で客層拡大に取り組んでおります。

加盟店支援策

商品の発注や品出しなど店舗運営の効率化を図り、販売業務に専念できる環境整備と基本4原則（フレンドリーサービス、クリンリネス、商品マッサージ、こまめな発注）の徹底指導を行っております。また、既存店の改装やスクラップ&ビルド、ECを活用した店舗送客、各種顕彰制度などで加盟店の持続的な成長をバックアップしております。

物流政策

需要予測に基づき、販売・生産に紐づけられた計画で在庫の適正化を図るとともに、継続的な物流インフラへの投資を行い、フラットな入出荷を実現することでコストの抑制と加盟店への安定供給に取り組んでおります。

(3) 経営環境

当事業年度の経営環境は、雇用・所得環境の改善で景気は緩やかな回復基調となる一方で、継続的な物価上昇による消費マインドの低下や米国の通商政策による影響、中東情勢など地政学リスクの高まりで先行きは不透明な状況が続いております。

ワーキング・ユニフォーム業界は、堅調な企業収益を背景に法人需要は底堅く推移する一方で、個人消費は継続的な物価上昇に伴い慎重さが見られました。また、国内の人口減少や高齢化により、建設技能労働者（職人）が減少しており、構造的な課題を抱えております。

一般向けアパレル市場では、社会経済活動の正常化に伴う外出機会の増加により、ファッション需要が堅調に推移しました。また、気候変動による猛暑や残暑、暖冬などに対応した高機能・高付加価値商品の需要も高まっております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

在庫管理体制及び物流コスト

一般消費者への客層拡大に伴い、P B商品の取扱いが増加傾向であり、商品在庫高の水準が高まっております。これら商品は嗜好の変化や気候など外部環境変化に影響を受けやすいため、需要予測に基づいた販売・生産計画の精度を高め過剰在庫の抑制を図り、在庫の最適化に取り組みます。

また、P B商品の取扱い増加は、外部倉庫家賃や流通センター業務委託料など物流コストの上昇にも影響しております。加えて、働き方改革関連法の制定で運送費の上昇が想定されておりますので、流通センターの増設やマテハン機器など適切な物流投資を継続することで、効率化によるコスト抑制及び加盟店への安定供給を図ります。

お客様ニーズに合わせた店舗展開

顧客層の拡大に伴い、ターゲットの明確化と地域ニーズに合った店舗展開に取り組みます。一般消費者をターゲットとしたワークマンカラーズの店舗網拡大や都市部など未開拓エリアの開発、既存店改装及びスクラップ&ビルドの推進により、お客様の利便性を向上させ、既存店の安定成長ひいてはチェーン全体の持続的な成長と収益基盤の強化に繋げてまいります。

競合優位性のある製品開発

当社のP B商品開発は、様々な着用シーンで効果を発揮する「機能性」と気兼ねなくお買い求めいただける「低価格」を実現することで差別化を図っております。また、お客様の「声」に応じてリニューアルを重ねることで付加価値を向上させ、市場での優位性を高めてまいります。

(5) 目標とする経営指標

当社の収益基盤は、フランチャイズ経営を基本としており、加盟店との荒利分配方式による収益であります。したがって当社の事業活動の最重要課題は、加盟店の業績向上とフランチャイズ・ストア化の推進であります。

当社の目標とする経営指標は、既存店売上高の伸び率とフランチャイズ比率を重視しており、当事業年度は既存店売上高9.0%増加、フランチャイズ比率は92.0%の高水準を維持しました。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組の状況は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

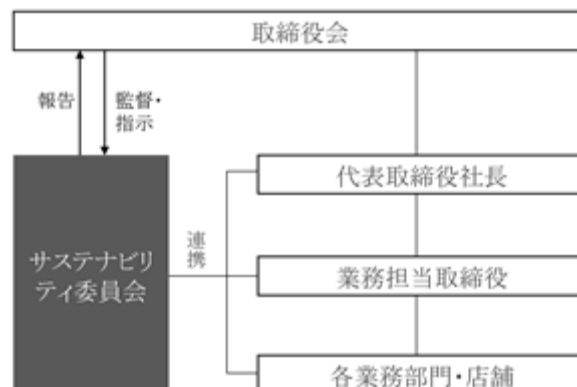
(1) ガバナンス

当社は、「声のする方に、進化する。」を経営理念に掲げ、すべてのお客様のために持続可能な社会の実現を目指しております。

お客様の生活文化の向上に役立つとともに、「共存共栄」の精神でステークホルダーの発展と地域社会・地球環境に貢献することをサステナビリティ方針としており、代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置し、サステナビリティ経営を推進しております。

本委員会では、サステナビリティ基本方針の策定やマテリアリティ（重要課題）の選定、課題解決に向けた目標設定、戦略、進捗管理及び情報開示等を審議し取締役会に報告します。

(サステナビリティ推進及びリスク管理体制)



(2) 戦略

サステナビリティ全般に関するマテリアリティ

当社におけるサステナビリティの実現に向けて、集中的に経営資源を投下する5つのマテリアリティを選定しております。

サステナブルな商品開発	労働環境・基本的人権を尊重し、安心安全な商品供給を行います。
地球環境へ貢献	当事者意識を高め、サプライチェーン全体で環境負荷を軽減させ、持続可能な事業モデルの実現に努めます。
加盟店・従業員の満足	エンゲージメントを高め、自らが意欲的に力を発揮できる環境を整備し、自然体で成果を生む行動がとれる組織を構築します。
社会貢献	社会の一員として、災害支援や環境保全、教育文化活動などの社会貢献にも積極的に取組みます。
ガバナンス	ステークホルダーから信頼される誠実な企業であることを目指します。

なお、選定のプロセスは以下のとおりであります。

課題の認識	<ul style="list-style-type: none"> 経営理念の体現がサステナビリティ及びSDGsの達成につながる。 長い年月をかけ、ワーキング市場で培った競合優位性を再確認し、当社だから出来るアプローチを認識。 事業との関連性が高い社会的課題を抽出し、本業を通じて実現可能な課題を認識。
課題の優先順位	<ul style="list-style-type: none"> ステークホルダーの声を最優先とし、当社事業への影響度を勘案し、優先順位付けを実施。 優先順位は、市場動向及び外部環境の変化に応じて見直しを行う。
マテリアリティの選定	<ul style="list-style-type: none"> 経営陣とサステナビリティ委員会でマテリアリティの妥当性を確認。 最終的には、取締役会での承認を得て、マテリアリティを選定。

詳細につきましては当社ホームページ「サステナビリティサイト」をご参照ください。

<https://www.workman.co.jp/sdgs>

気候変動に関する取り組み

当社では、気候変動の対応を重要な経営課題の一つと認識しております。気候変動がもたらす環境問題は衣料品や雨具類等の販売を生業としている当社の事業活動及び財務面に影響を及ぼす可能性があります。当社では、TCFD提言に基づき、気候変動に関わる情報開示を行っており、その概要は以下の通りであります。

(気候変動によるリスクと機会のシナリオ分析)

気候変動が当社の事業に及ぼすリスクと機会について、1.5シナリオと4シナリオに基づき影響を分析し、対応策の策定を行いました。分析の対象範囲は、当社及びフランチャイズ・ストアとし、時間軸は2030年に設定しました。シナリオについては、1.5シナリオとしてIEAのNZEシナリオ(Net Zero Emissions by 2050 Scenario)とIPCCのSSP1-2.6、4シナリオとしてSTEPシナリオ(Stated Policies Scenario)とIPCCのSSP5-8.5を採用しました。

分析前提	対象
対象範囲	当社及びフランチャイズ・ストア
時間軸	2030年
選択シナリオ	・1.5 : IEA NZEシナリオ、IPCC SSP1-2.6シナリオ ・4 : IEA STEPシナリオ、IPCC SSP5-8.5シナリオ

シナリオ分析の結果、当社及びフランチャイズ・ストアに対して財務的影響を及ぼすことが想定される項目として、以下の気候変動関連リスクと機会を特定しました。想定される影響度等の分析結果を踏まえ、各リスク・機会項目に対する対応策を検討しました。

(気候変動に伴うリスク)

1.5シナリオでは、カーボンプライシングの導入やグリーン電力購入に伴う費用の増加、環境規制強化に伴う調達コストの増加が予想されます。これに対し、当社では、店舗やサプライヤーにおける省エネ施策を積極化するとともに、モーダルシフト等の物流の効率化を計画しております。また、お客様の環境意識が高まることにより買い替えサイクルの長期化による売上減少も想定されますが、当社では高付加価値でサステナブルな商品を提供することにより、お客様ニーズの変化に対応いたします。

4シナリオでは、気温の上昇による冬物商品の売上減少が想定されますが、気候変動に対応した製品や、季節を選ばずに使える製品の開発を行うことで、お客様ニーズの充足を見込んでおります。

カテゴリー	リスク項目	期間 1	1.5 影響度 2	4 影響度 2	対応策	
リスク	移行 リスク 政策と 法規 制	カーボンプライシング導入等によるエネルギーコスト、物流コストの増加	中期	中	-	・看板照明のLED化 ・省エネ空調機の導入 ・POSレジの省エネ機種への入替 ・ハイブリッド車、EV車の導入 ・環境配慮型店舗の展開 ・流通センターにおける太陽光パネル設置 ・モーダルシフトの拡大 ・他社との共同配送の推進
		グリーン電力購入によるコストの増加	中期	中	-	・省エネの推進による電力消費量の削減
		各国環境規制強化に伴うサプライヤーからの調達コストの増加	中期	大	-	・サプライヤーとの協業による省エネの推進 ・代替素材への変更の検討 ・サプライヤーの地域分散化
	市場	環境意識の高まりに伴う買い替えサイクルの長期化による売上低下	中期	中	-	・付加価値を高めた製品開発 ・サステナブルな製品開発によるレピュテーション向上で顧客基盤を広げる
	物理的 リスク	急性	被災した店舗や物流センター、サプライヤーが休業することによる販売機会逸失	-	-	小
	慢性	気温上昇に伴う冬物季節商品の販売量減少	長期	中	中	・気候に合った製品開発 ・季節を選ばず着られる製品やコーディネート の提案

1. 想定した期間 短期...2年内、中期...2030年度、長期...2050年度

2. 影響額 売上高 大...100億円以上、中...10億円以上~100億円未満、小...10億円未満

営業利益 大...10億円以上、中...1億円以上~10億円未満、小...1億円未満

(気候変動に伴う機会)

2030年にかけて、モーダルシフト等の物流効率化、流通センターや店舗における省エネ設備や脱炭素技術の導入を一層推進することにより、コストの削減を見込んでおります。さらに、1.5シナリオでは、環境に対する関心

が高いお客様ニーズを捉えたサステナブル商品の拡充及び積極的な情報発信により、収益機会の拡大が期待されま
す。

4 シナリオでは、猛暑対策商品の品揃え強化、暖冬などの気候に合った商品など、気候変動に対応した商品
を提供することにより、お客様ニーズの変化を取り込みます。また、近年では気候変動に起因する甚大な災害が多発
しており、防災対策の拡充が見込まれます。当社はワーク製品の開発や店舗網の拡大を通じて、防災工事に携わる
人々に貢献しつつ、収益拡大に繋がりたいと考えております。

カテゴリー	機会項目	期間 1	1.5 影響度 2	4 影響度 2	対応策	
機会	資源効率	モーターシフト等の各種物流 効率化による物流コストの削 減	短期	小	小	・モーターシフトの拡大 ・他社との共同配送の推進
	エネル ギー源	流通センターや店舗などへの 省エネ設備や脱炭素技術の導 入（太陽光発電など）による エネルギーコスト減少	短期	中	中	・環境配慮型店舗の展開 ・流通センターに太陽光パネルを 設置
	製品と サービス	環境志向型商品の拡充や脱炭 素技術導入等により、環境へ の意識が高い顧客等からのレ ピュテーションが向上し、収 益機会が拡大	長期	中	-	・再生繊維などエコ素材の使用 や、生機・染色・縫製および成 形の各工程で環境に配慮したサ ステナブル商品の開発 ・サステナブル商品に関する情報 発信
		気温上昇等気候変動の影響に 伴う顧客ニーズの変化に対応 した商品の提供に伴う収益増	中期	小	中	・猛暑対策商品の強化 ・気候に合った製品開発
		災害対策工事の増加による作 業服、作業用品需要の増加	-	中	大	・ワーク製品の開発とマーケティ ング強化 ・店舗網の拡大

1. 想定した期間 短期...2年内、中期...2030年度、長期...2050年度

2. 影響額 売上高 大...100億円以上、中...10億円以上～100億円未満、小...10億円未満

営業利益 大...10億円以上、中...1億円以上～10億円未満、小...1億円未満

人的資本及び社内環境整備に関する方針

当社では、エンゲージメントを高め、自らが意欲的に力を発揮できる環境を整備することで、自然体で成果を生
む行動がとれる組織の構築を目指しております。また、相互の信頼関係こそが、サステナビリティの実現へとつな
がると考えております。

当社では、不確かな経済環境のなかでも持続可能な成長を遂げる為に、データ活用力を底上げし、数字での議論
を進めることで知恵を集め、社員の力で変化に対応するデータ経営を実践しております。基礎的なデータ分析教育
は全社員が実施しており、さらに学びたい社員向けには、統計学、機械学習、AI等の教育も行い、活用スキルに
応じた社内マイスター認定者制度を設けるなど、自らの意志で学び、仕事で実践できる社員教育に力を入れており
ます。人材育成及び社内環境整備の戦略につきましては、当社ホームページ「サステナビリティサイト」をご参照く
ださい。 <https://www.workman.co.jp/sdgs>

(3) リスク管理

サステナビリティ委員会は、各業務部門と連携しサステナビリティに係るリスク及び機会の識別を行ってありま
す。また、リスクの影響度合いを評価し、対応策を検討した上で目標を設定、取締役会に報告します。

取締役会は、リスクに関する対応と進捗について、監督・指示を行います。

(4) 指標及び目標

気候変動対応

当社では、気候変動に関するリスクと機会の影響を評価・管理するための指標として、1店舗当たりのGHG
(温室効果ガス)排出量(注)を採用しております。これまで、店舗・看板照明のLED化、省エネ空調機の導入な
どにより、2025年度時点で2013年度比19%削減しました。

当社は、2030年に1店舗当たりのGHG排出量を2013年比50%削減し、2050年にカーボンニュートラルを実現す
ることを目指しております。

(注) 当社のSCOPE 1 (社用車における燃料使用)及びSCOPE 2 (店舗、本社部門における電力使用)におけるGH
G総排出量を、各年度の期中平均店舗数で除して算出しております。

(GHG排出量 SCOPE 1・SCOPE 2)

(単位: t-CO2)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
SCOPE 1	513	501	504	523	539
SCOPE 2	15,751	14,933	17,814	18,114	19,538
合計	16,264	15,434	18,318	18,637	20,077
期中平均店舗数(店)	914	945	969	1,029	1,075
1店舗当たり排出量	17.8	16.3	18.9	18.1	18.7

(GHG排出量 SCOPE 3)

当社は、サプライチェーン全体のGHG排出量の現状把握のためにSCOPE 3を算定しております。算定範囲はフランチャイズ加盟店を含むチェーン全体であり、その算定方法は、環境省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」に基づき、環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量等の算定のための排出原単位データベースを用いております。SCOPE 3における排出量につきましては、当社ホームページ「サステナビリティサイト」をご参照ください。<https://www.workman.co.jp/sdgs>

人的資本及び社内環境整備方針

当社は創業以来フランチャイズ・システムを採用しております。今後も加盟店及び従業員のエンゲージメントを持続的成長に欠かせないものと位置づけ、経営に活かしていく方針であります。この方針に基づく指標及び目標は以下の通りであります。

(女性労働者及び管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合)

	2024年度	2025年度	2030年度目標
女性労働者比率(%)	15.1	14.8	25.0
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%)	1.2	1.7	10.0

(男性育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異)

	2024年度	2025年度	2030年度目標
労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)			
全従業員	49.7	45.3	-
うち正規雇用従業員	76.1	80.9	85.0
うちパート・有期従業員	53.8	68.0	-
男性育児休業取得率(%)	57.1	73.3	85.0

(注)「うちパート・有期従業員」には、正規雇用従業員と同等の勤務形態である「店長候補社員(在職者は男性のみ)」を含めて算出しています。また、店長候補社員の採用人数によって賃金差異が生じるため、「全従業員」および「うちパート・有期従業員」につきましては、目標数値を設定しておりません。

(加盟店エンゲージメント)

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
再契約率(%) (注1)	98.8	98.4	95.5	96.2
事業継承率(%) (注2)	57.7	31.8	32.1	29.6
フランチャイズ・ストア比率(%)	95.7	94.2	92.7	92.0

(注) 1. 再契約を締結した店舗を契約満了店舗数で除して算出しております。なお、病気や年齢などやむを得ない理由で契約終了した店舗は含めておりません。

2. 事業継承店舗数を契約終了店舗数で除して算出しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当該リスク情報につきましては、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 商品の仕入体制について

当社の取扱商品は、国内取引メーカー及び自社企画を含め、その多くを中国やASEAN諸国で製造しております。そのため、当該地域における政治・経済情勢の変動、感染症の流行等により、商品の安定供給に支障をきたすリスクがあります。

このような事態が発生した際、第三国からの代替調達を進めるものの、調達遅延による販売機会の損失や調達費用の増加が想定され、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 店舗の運営形態について

当社では、主に個人と加盟店契約を締結しチェーン展開を進めておりますが、加盟店希望者がいないロードサイド店舗はトレーニング・ストアとして、当社の社員による運営を行っております。

今後、経済環境の変化や同業他社との競争等で個店売上が低迷すると、加盟店希望者もしくは加盟店契約の継続を希望する加盟者が減少する可能性があります。そのような事態が発生した場合、店舗を運営する社員を増やすことで人件費等の増加を招き、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、店舗運営状況におきましては、「第2 事業の状況」の「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 当事業年度末現在の店舗数の状況」に記載のとおりであります。

(3) 地震等の発生による影響について

大規模な地震発生による火災などの自然災害が発生した場合、インフラ機能の麻痺による情報機能や物流機能の低下、流通センターや店舗などの設備に損害が発生することが想定され、これらの復旧作業のための費用の発生や、店舗の営業に支障をきたし、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 異常気象による影響について

当社で取り扱っている商品には、天候により販売数量が大きく左右される季節商品や雨具類が一部含まれております。そのため、販売時期に冷夏・暖冬・空梅雨など異常気象が発生した場合、商品に対する需要が低下し、売上の減少と過剰在庫などを招き、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 流行の変化による影響について

当社で取り扱っている商品のなかで一般個人消費者が主要購買層となるアウトドア・スポーツ及びカジュアル商品に関しては、流行の変化に代表されるような外部環境変化や個人の嗜好変化などプロ向け商品に比べ比較的短期間での変化が生じる可能性が高く、当該変化が生じた場合には在庫の増加及び商品需要ひいては値引き販売の増加等、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 仕入価格の変動によるリスクについて

当社のチェーン全店売上高の71.9%はPB商品によるもので、概ね海外から直接仕入しております。想定以上の円安の進行、原材料価格や海上輸送費の高騰などで仕入価格が上昇することがあります。当社は、為替予約を行い、為替リスクを回避する対策を講じておりますが完全に回避できる保証もなく、また、商品のトレードオンオフや生産管理体制の見直しなどを行っても吸収しきれない場合、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報セキュリティについて

当社では、事業活動から得た個人情報、取引先情報及び経営に関する機密情報等を保有しており、事業活動に関わる全ての情報を情報資産と認識し、使用及び管理については情報リスク管理規程、個人情報保護規程並びに機密情報保護規程に基づき行動しています。また、当社でサイバーセキュリティ対策を講じるほか、ベシアグループ全体でもセキュリティ体制を整備しており、二重の管理体制を構築しております。加えて、サイバープロテクト保険へ加入し不測の事態に備えております。

しかしながら、販売及び会計等の基幹システムへの不正アクセスやコンピュータウイルスによるサイバー攻撃によって、情報漏洩やシステム不具合が生じた場合、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 重要事象等

提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象はありません。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善で緩やかな回復基調となりました。一方、継続的な物価上昇に伴う消費マインドの低下や米国の通商政策による影響、中東情勢など地政学リスクの高まりで、先行きの不透明感は一段と強まっております。

ワーキング・ユニフォーム業界におきましては、熱中症対策の義務化を背景にファンウエアを中心とした夏物商品が好調に推移する一方で、原油高の影響による法人需要の減少懸念や円安・原材料費の高騰に伴う仕入価格の上昇など、厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社は「中期成長ビジョン2030」で掲げた「すべての人に機能性ウエアを」の実現に向けて新たな価値創造と顧客基盤の強化を図り、一層の客層拡大を推し進めました。

商品では、「ワーク強靱化」として高機能モデルや価格競争力を追求したモデルを開発するとともに、気候変動に対応した新機能・新素材の開発を推進しました。これらプロユースで培った技術をカジュアルウエアへも転用し、機能性とファッション性を融合させた「快適普段着」を拡充しました。さらに、プロから一般顧客層まで幅広く浸透したリカバリーウエアは、疲労軽減という新たな市場ニーズを応え、当社を代表するヒット商品へと成長しました。これらにより、PB（プライベート・ブランド）商品のチェーン全店売上高構成比は、前年同期比3.4ポイント増の71.9%となりました。

販売では、従来のSNSマーケティングに加え、スマホアプリ開発やテレビCM放映など、積極的なプロモーションを展開し、ブランド認知の向上を推進しました。これらマーケティング活動と売場を連動させることで、既存店の活性化が図られ、売上成長を牽引しました。

店舗展開では、ワークマンカラースの展開を加速、新たに「法人フランチャイズ制度」を導入したことでショッピングセンターへの出店を強化し、さらなる客層拡大を図りました。その結果、ワークマンカラース38店舗、ワークマンプラス10店舗、合計48店舗を新規出店、スクラップ&ビルド7店舗、改装転換87店舗、閉店5店舗で合計1,094店舗（ワークマン255店舗、プラス711店舗・#女子31店舗・カラース87店舗・プロ10店舗）となりました。営業形態の内訳は、フランチャイズ・ストア（加盟店A契約店舗）が前期末より32店舗増の1,006店舗（うち法人FC6店舗）、直営店（加盟店B契約店舗、トレーニング・ストア及びショッピングセンター店舗）は前期末より11店舗増の88店舗となりました。

この結果、当事業年度のチェーン全店売上高は2,092億34百万円（前年同期比14.3%増、既存店前年同期比9.0%増）、営業総収入1,608億52百万円（前年同期比17.5%増）、営業利益296億76百万円（前年同期比21.7%増）、経常利益305億67百万円（前年同期比22.7%増）、当期純利益206億18百万円（前年同期比22.1%増）となりました。

運営形態別の売上高では、フランチャイズ・ストア1,848億37百万円（前年同期比11.4%増、チェーン全店売上高構成比88.3%）、直営店243億96百万円（前年同期比41.7%増、チェーン全店売上高構成比11.7%）となりました。

なお、当社は作業服、作業関連用品、アウトドア・スポーツウエア及びカジュアルウエアの小売事業を営む単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローで188億38百万円得られた一方で、投資活動によるキャッシュ・フローで134億4百万円、財務活動によるキャッシュ・フローで60億71百万円それぞれ支出した結果、当事業年度末の資金は前事業年度末に比べ6億37百万円減少し367億43百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は188億38百万円（前年同期比59億55百万円減）であり、これは主に税引前当期純利益304億36百万円、減価償却費32億25百万円、未払金の増加額16億86百万円、利息及び配当金の受取額6億43百万円、仕入債務の増加額6億13百万円に対し、法人税等の支払額85億92百万円、棚卸資産の増加額58億円、加盟店貸勘定の増加額18億75百万円、売上債権の増加額14億96百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は134億4百万円（前年同期比16億52百万円減）であり、これは主に預入期間が3ヶ月を超える定期預金の払戻による収入430億円、有価証券の売却による収入72億94百万円に対し、預入期間が3ヶ月を超える定期預金の預入による支出470億円、有形固定資産の取得による支出78億67百万円、有価証券の取得による支出72億94百万円、無形固定資産の取得による支出7億44百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は60億71百万円（前年同期比4億2百万円増）であり、これは主に配当金の支払額59億57百万円によるものであります。

当事業年度末現在の店舗数の状況

地域別	当事業年度末チェーン全店舗数 (2026年3月31日現在)(店)				前事業年度末チェーン全店舗数との比較増減 (店)				
	フラン チャイ ズ・スト ア(加盟店 A契約店 舗)	直営店舗			フラン チャイ ズ・スト ア(加盟店 A契約店 舗)	直営店舗			
		加盟店B 契約店舗	トレーニ ング・ス トア	ショッピ ングセン ター店舗		加盟店B 契約店舗	トレーニ ング・ス トア	ショッピ ングセン ター店舗	
北海道	31	28	-	2	1	1	-	-	-
青森県	14	13	-	1	-	1	-	-	-
岩手県	14	14	-	-	-	1	1	-	-
宮城県	20	19	-	-	1	-	-	-	1
秋田県	13	10	-	3	-	2	-	2	-
山形県	18	18	-	-	-	3	3	-	-
福島県	21	21	-	-	-	1	2	-	1
茨城県	44	41	-	3	-	2	1	-	1
栃木県	23	23	-	-	-	-	-	-	-
群馬県	27	27	-	-	-	1	1	-	-
埼玉県	84	78	-	1	5	2	5	-	3
千葉県	64	59	-	2	3	3	5	-	2
東京都	70	58	-	3	9	1	2	-	3
神奈川県	66	56	-	2	8	1	1	-	-
新潟県	26	24	-	2	-	1	1	-	2
富山県	8	8	-	-	-	1	1	-	-
石川県	8	7	-	1	-	1	-	-	1
福井県	10	9	-	1	-	1	-	-	1
山梨県	14	14	-	-	-	1	1	-	-
長野県	29	28	-	1	-	-	1	-	1
岐阜県	27	27	-	-	-	-	1	-	1
静岡県	41	37	-	3	1	-	1	-	1
愛知県	71	66	-	2	3	2	2	-	-
三重県	16	15	-	1	-	1	1	-	-
滋賀県	13	11	-	2	-	3	2	-	1
京都府	12	11	-	-	1	-	-	-	-
大阪府	60	53	-	2	5	3	1	-	2
兵庫県	32	29	-	2	1	1	3	-	2
奈良県	12	11	-	1	-	-	1	-	1
和歌山県	12	12	-	-	-	-	-	-	-
鳥取県	6	6	-	-	-	-	1	-	1
島根県	4	4	-	-	-	-	-	-	-
岡山県	10	8	-	2	-	1	-	-	1
広島県	20	18	-	1	1	-	-	-	-
山口県	14	13	-	1	-	1	1	-	-
徳島県	8	7	-	1	-	1	-	-	1
香川県	9	9	-	-	-	1	1	-	-
愛媛県	13	12	-	1	-	1	-	-	1
高知県	5	5	-	-	-	1	1	-	-
福岡県	39	37	-	2	-	2	1	-	2
佐賀県	7	7	-	-	-	1	1	-	-
長崎県	4	4	-	-	-	-	-	-	-
熊本県	14	13	-	-	1	-	-	-	-
大分県	9	9	-	-	-	-	-	-	-
鹿児島県	12	11	-	1	-	-	-	-	-
宮崎県	11	8	-	2	1	3	1	-	2
沖縄県	9	8	-	-	1	-	-	-	-
合計	1,094	1,006	-	46	42	43	32	-	9

(注) 1. フランチャイズ・ストア(加盟店A契約店舗)は、当社とフランチャイズ契約により運営されている店舗であります。詳細は、「第2 事業の状況」の「5 重要な契約等」をご参照ください。

2. 直営店舗は、以下のものをいいます。

イ. フランチャイズ契約の前段階として、加盟希望者により運営されている加盟店B契約店舗であります。

ロ. フランチャイズ契約者の実務研修並びに当社社員の教育養成のためのトレーニング・ストアであります。

ハ. 商業施設テナント出店しているショッピングセンター店舗であります。

売上及び仕入の実績

当社は、作業服、作業関連用品、アウトドア・スポーツウエア及びカジュアルウエアの小売事業を営む単一セグメントであるため、項目別の営業総収入及び地域別・商品別の売上実績を記載しております。

(a) 営業総収入

当事業年度における営業総収入は次のとおりであります。

項目	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		前年同期比(%)
	金額(百万円)	構成比(%)	
加盟店からの収入	41,490	25.8	+11.8
その他の営業収入	115	0.1	24.5
営業収入	41,606	25.9	+11.7
直営店売上高	24,396	15.2	+41.7
加盟店向け商品供給売上高	94,849	58.9	+15.0
売上高	119,246	74.1	+19.6
営業総収入	160,852	100.0	+17.5

(注) 直営店売上高は、加盟店B契約店舗、トレーニング・ストア及びショッピングセンター店舗の売上高によるものであります。

(b) 地域別売上実績

イ. 直営店舗(加盟店B契約店舗、トレーニング・ストア及びショッピングセンター店舗)

地域別	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		前年同期比 (%)	地域別	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		前年同期比 (%)
	売上高 (百万円)	構成比 (%)			売上高 (百万円)	構成比 (%)	
北海道	681	2.8	+42.7	三重県	222	0.9	+26.3
青森県	208	0.9	+10.6	滋賀県	421	1.7	+272.5
宮城県	308	1.3	-	京都府	514	2.1	11.4
秋田県	341	1.4	+240.2	大阪府	2,922	12.0	+127.7
福島県	0	0.0	100.0	兵庫県	889	3.6	+10.9
茨城県	378	1.6	+127.9	奈良県	19	0.1	-
群馬県	238	1.0	+4,176.4	鳥取県	34	0.1	24.7
埼玉県	2,084	8.5	+10.1	岡山県	355	1.5	+88.8
千葉県	1,160	4.8	+2.8	広島県	400	1.6	+31.7
東京都	3,617	14.8	+23.0	山口県	218	0.9	+31.6
神奈川県	3,043	12.5	+23.7	徳島県	109	0.4	-
新潟県	262	1.1	+7,414,057.8	愛媛県	84	0.3	-
富山県	67	0.3	-	福岡県	367	1.5	+6.8
石川県	132	0.5	-	熊本県	251	1.0	26.5
福井県	103	0.4	-	大分県	26	0.1	-
長野県	30	0.1	-	鹿児島県	121	0.5	+847.7
岐阜県	62	0.3	+249.7	宮崎県	405	1.7	+101.5
静岡県	790	3.2	+37.0	沖縄県	287	1.2	+12.3
愛知県	1,576	6.5	+66.3	その他	1,650	6.8	+17.7
				合計	24,396	100.0	+41.7

(注) 1. 直営店売上高により表示しております。

2. その他は、主に法人営業グループ(外商専門)及びオンラインストアの販売によるものであります。

3. 地域別の店舗分布状況については、「第2 事業の状況」の「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 当事業年度末現在の店舗数の状況」をご参照ください。

ロ．フランチャイズ・ストア（加盟店A契約店舗）

地域別	当事業年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）		前年同期比 （％）	地域別	当事業年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）		前年同期比 （％）
	売上高 （百万円）	構成比 （％）			売上高 （百万円）	構成比 （％）	
北海道	5,054	2.7	+15.6	滋賀県	1,950	1.0	+7.4
青森県	2,702	1.5	+18.0	京都府	2,320	1.3	+17.6
岩手県	2,253	1.2	+10.1	大阪府	9,345	5.1	+6.2
宮城県	3,311	1.8	+19.6	兵庫県	5,499	3.0	+15.6
秋田県	1,834	1.0	+4.0	奈良県	1,943	1.0	+26.0
山形県	2,722	1.5	+26.2	和歌山県	2,066	1.1	+10.3
福島県	3,896	2.1	+12.9	鳥取県	1,098	0.6	+10.3
茨城県	7,064	3.8	+11.9	島根県	837	0.4	+31.1
栃木県	4,190	2.3	+11.6	岡山県	1,805	1.0	+3.1
群馬県	4,416	2.4	+6.1	広島県	3,373	1.8	+9.9
埼玉県	13,760	7.4	+14.1	山口県	1,850	1.0	+4.8
千葉県	11,264	6.1	+16.0	徳島県	1,077	0.6	2.3
東京都	12,998	7.0	+12.4	香川県	1,520	0.8	+17.7
神奈川県	11,068	6.0	+10.8	愛媛県	2,175	1.2	+7.9
新潟県	4,417	2.4	+7.5	高知県	845	0.5	+27.9
富山県	1,452	0.8	+13.7	福岡県	6,698	3.6	+13.8
石川県	1,513	0.8	+4.5	佐賀県	1,285	0.7	+16.5
福井県	1,528	0.8	+3.6	長崎県	889	0.5	+8.6
山梨県	2,345	1.3	+20.9	熊本県	2,358	1.3	+13.3
長野県	5,337	2.9	+8.8	大分県	1,747	0.9	+8.8
岐阜県	4,387	2.4	+11.8	鹿児島県	1,935	1.0	+9.0
静岡県	6,809	3.7	+8.5	宮崎県	1,258	0.7	+4.3
愛知県	12,213	6.6	+6.1	沖縄県	1,671	0.9	+9.0
三重県	2,738	1.5	+7.1	合計	184,837	100.0	+11.4

（注）1．加盟店からの収入の対象となる加盟店売上高により表示しております。

2．地域別の店舗分布状況については、「第2 事業の状況」の「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 当事業年度末現在の店舗数の状況」をご参照ください。

(c)商品別売上実績

イ. 直営店舗(加盟店B契約店舗、トレーニング・ストア及びショッピングセンター店舗)及び加盟店向け商品供給売上高

商品別	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)				前年同期比(%)
	直営店売上高 (百万円)	加盟店向け 商品供給売上高 (百万円)	売上高(合計) (百万円)	構成比 (%)	
ファミリー衣料	3,668	12,552	16,221	13.6	+70.0
カジュアルウエア	4,866	18,987	23,854	20.0	+48.0
ワーキングウエア	3,875	22,838	26,713	22.4	+8.2
ユニフォーム	5,144	7,519	12,664	10.6	+18.2
履物	3,194	12,200	15,395	12.9	+3.6
作業用品	3,262	20,751	24,013	20.2	+2.7
その他	384	-	384	0.3	+2.3
合計	24,396	94,849	119,246	100.0	+19.6

(注)数量については、品目が多岐にわたり、表示することが困難なため記載を省略しております。

ロ. フランチャイズ・ストア(加盟店A契約店舗)

商品別	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		前年同期比(%)
	売上高(百万円)	構成比(%)	
ファミリー衣料	24,337	13.2	+33.2
カジュアルウエア	32,240	17.4	+29.1
ワーキングウエア	51,320	27.8	+7.1
ユニフォーム	12,170	6.6	+19.6
履物	27,181	14.7	+0.7
作業用品	37,587	20.3	+0.1
合計	184,837	100.0	+11.4

(注)1. 加盟店からの収入の対象となる加盟店売上高により表示しております。

2. 数量については、品目が多岐にわたり、表示することが困難なため記載を省略しております。

ハ. チェーン全店

商品別	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		前年同期比(%)
	売上高(百万円)	構成比(%)	
ファミリー衣料	28,005	13.4	+41.1
カジュアルウエア	37,107	17.7	+35.8
ワーキングウエア	55,195	26.4	+8.3
ユニフォーム	17,315	8.3	+18.3
履物	30,375	14.5	+2.4
作業用品	40,849	19.5	+1.3
その他	384	0.2	+2.3
合計	209,234	100.0	+14.3

(注)数量については、品目が多岐にわたり、表示することが困難なため記載を省略しております。

(d) 単位当たりの売上実績

イ．直営店舗（加盟店B契約店舗、トレーニング・ストア及びショッピングセンター店舗）

項目	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
売上高 (百万円)	24,396	+41.7
売場面積 (㎡) (期中平均)	29,042.12	+40.4
1㎡当たり売上高 (千円)	840	+1.0

(注) 売上高は、直営店売上高により表示しております。

ロ．フランチャイズ・ストア（加盟店A契約店舗）

項目	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
売上高 (百万円)	184,837	+11.4
売場面積 (㎡) (期中平均)	300,512.56	+3.7
1㎡当たり売上高 (千円)	615	+7.4

(注) 売上高は、加盟店からの収入の対象となる加盟店売上高により表示しております。

ハ．チェーン全店

項目	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
売上高 (百万円)	209,234	+14.3
売場面積 (㎡) (期中平均)	329,554.68	+6.2
1㎡当たり売上高 (千円)	634	+7.6

(e) 商品別仕入実績

商品別	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		前年同期比(%)
	仕入高(百万円)	構成比(%)	
ファミリー衣料	14,324	13.6	+76.5
カジュアルウエア	21,580	20.4	+63.8
ワーキングウエア	23,421	22.2	+17.3
ユニフォーム	11,338	10.7	+26.0
履物	13,759	13.0	+2.2
作業用品	20,852	19.8	+1.3
その他	274	0.3	+1.3
合計	105,551	100.0	+24.8

(注) 1．数量については、品目が多岐にわたり、表示することが困難なため記載を省略しております。

2．上記金額には、直営店向けの仕入の他、加盟店向け商品供給のための仕入が含まれております。

なお、フランチャイズ・ストア（加盟店A契約店舗）が当社の推奨する取引先から直接仕入れているものについては含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況

(a) 資産の部

当事業年度末の総資産は1,852億57百万円となり、前事業年度末に比べ230億26百万円増加いたしました。

流動資産は1,384億40百万円となり、前事業年度末に比べ173億74百万円増加いたしました。これは主に商品が56億85百万円、現金及び預金が33億62百万円、加盟店貸勘定が18億75百万円、売掛金が14億93百万円、その他に含まれる為替予約が43億73百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定資産は468億16百万円となり、前事業年度末に比べ56億51百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産の建物が27億4百万円、土地が13億91百万円、構築物が6億29百万円、建設仮勘定が5億65百万円、工具、器具及び備品が4億84百万円、投資その他の資産の差入保証金が4億38百万円それぞれ増加した一方で、投資その他の資産の繰延税金資産が10億20百万円減少したことによるものであります。

(b) 負債の部

当事業年度末の負債合計は318億円となり、前事業年度末に比べ48億71百万円増加いたしました。

流動負債は264億54百万円となり、前事業年度末に比べ43億9百万円増加いたしました。これは主に未払金が21億9百万円、未払法人税等が18億71百万円、買掛金が5億71百万円それぞれ増加した一方で、その他に含まれる為替予約が6億88百万円減少したことによるものであります。

固定負債は53億45百万円となり、前事業年度末に比べ5億62百万円増加いたしました。これは主に資産除去債務が7億88百万円増加した一方で、契約負債が1億54百万円減少したことによるものであります。

(c) 純資産の部

当事業年度末の純資産合計は1,534億56百万円となり、前事業年度末に比べ181億54百万円増加いたしました。これは主に当期純利益を206億18百万円計上、繰延ヘッジ損益が34億79百万円増加した一方で、配当金59億57百万円の支払いによるものであります。

この結果、自己資本比率は、前事業年度末に比べ0.6ポイント低下し82.8%となりました。

(d) 営業総収入

営業総収入は1,608億52百万円となり、前事業年度に比べ239億18百万円増加いたしました。営業収入は加盟店からの収入が43億80百万円増加する一方で、その他の営業収入は37百万円減少いたしました。売上高では直営店売上高が71億81百万円、加盟店向け商品供給売上高が123億95百万円それぞれ増加いたしました。

(e) 販売費及び一般管理費及び営業利益

売上原価は998億66百万円となり、前事業年度に比べ140億94百万円増加いたしました。販売費及び一般管理費は313億9百万円となり、前事業年度に比べ45億41百万円増加いたしました。これにより営業利益は296億76百万円となり、前事業年度に比べ52億82百万円増加いたしました。

(f) 営業外損益及び経常利益

営業外収益は9億24百万円となり、前事業年度に比べ3億80百万円増加いたしました。これにより経常利益は305億67百万円となり、前事業年度に比べ56億62百万円増加いたしました。

(g) 特別損失及び当期純利益

特別損失は1億32百万円となり、前事業年度に比べ1億16百万円増加、法人税等は98億17百万円となり、前事業年度に比べ18億19百万円増加いたしました。この結果、当期純利益は206億18百万円、1株当たり当期純利益は252円64銭となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源の主なものは純利益の計上、利益配当金の支払いであります。

資金の流動性につきましては、運転資金は主に商品の仕入れや販売費及び一般管理費の支出であります。投資を目的とした需要は主に自社店舗の建設費用、既存店の改装費用、物流投資、ソフトウェア投資であります。

運転資金及び設備投資資金につきましては、自己資金で賄っております。

5【重要な契約等】

当社は、加盟者とフランチャイズ契約（加盟店A契約）を締結し販売の提携を行っております。契約の要旨は以下のとおりです。

フランチャイズ契約（加盟店A契約）の要旨

（1）当社と加盟者間で取り結ぶ契約

a．契約の名称

加盟店A契約

(a) タイプ1 加盟店契約

(b) タイプ2 オーナー兼加盟店契約

(c) タイプ3-1 加盟店契約（該当業態：ワークマンカラース、#ワークマン女子）

タイプ3-2 企業との加盟店契約（該当業態：ワークマンカラース、#ワークマン女子）

b．契約の本旨

当社の許諾によるワーキングウエアショップ経営のためのフランチャイズ契約関係を形成すること。

（2）店舗の構造等に関する義務

店舗の構造、内外装、デザイン、配色等については、当社の指定に従うことを必要とします。

（3）加盟に際し徴収する加盟金、保証金、その他金銭に関する事項

徴収する金額 *は消費税別途負担	加盟店A契約			
	タイプ1	タイプ2	タイプ3-1	タイプ3-2
加盟金*	37.5万円	75万円	37.5万円	75万円
開店手数料*	50万円	100万円	50万円	-
研修費*	25万円	25万円	25万円	-
保証金	100万円	100万円	100万円	100万円
開店時出資金	任意	任意	任意	任意
総額	212.5万円	300万円	212.5万円	175万円

（注）1．加盟金は加盟者がワークマン店として加盟する証拠金であります。

2．開店手数料は開店に必要な什器・備品等の企画・調達、宣伝企画と手配、開店準備及びその要員の派遣等の費用であります。

3．研修費は開店前の研修・指導教育等の費用であります。

4．保証金はフランチャイズ契約を維持・継続していくための預託であります。

5．開店時出資金は開店当初の商品代金であり、払い込み以外の分は当社が加盟者に融資しております。

（4）加盟者から定期的に徴収する金額に関する事項

a．徴収する金額、又は算定の方法

会計期間（毎月初日から末日までの1ヶ月間）ごとに徴収する金額、又は算定の方法は月間売上総利益の一定料率をそれぞれの加盟店契約タイプに合わせて設定しております。

b．徴収する金額の性質

フランチャイズ契約（加盟店A契約）の対価として商標権利使用の許諾、当社が実施する協力、サービス、援助、及び特定の費用負担等の実費を含みます。

c．徴収の時期・方法

毎日加盟者の経営する店舗（以下加盟店という）の売上金（消費税を含む。）を当社の預金口座に入金し、当社の他の立替金等とともに貸借関係の計算を通じ、毎月初日から末日までの1ヶ月間の会計期間ごとにその末日に相殺します。

（5）加盟店に対する商品の販売条件

開業時の在庫品の代金の当社への支払は、第（3）項開店時出資金の一部を持って充当決済します。開業後の買取商品代金等は、当社の口座に入金される売上高から、貸借関係の計算を通じ充当決済します。

(6) 経営指導に関する事項

- a . 加盟に際しての研修、又は講習会開催の有無
加盟者は、当社の定める研修課程を修了していただきます。
- b . 研修の内容
 - (a) 教室内研修
ワークマンの経営理念、ワークマンの商売戦術11ヶ条の理解、当社の実施するフランチャイズ・システムの理解、商売心得、接客法、商品管理、仕入の事務処理、帳票書類の作成方法、レジ操作方法等。
 - (b) 実習店における実務研修
- c . 加盟者に対する継続的な経営指導の方法
 - (a) 担当者を派遣して、店舗・商品・販売・営業活動の状況を観察させ助言・指導します。
 - (b) 信用ある取引先、仕入品及び当社が独自に開発した商品を推薦します。
 - (c) もっとも効果的な標準的販売価格について助言します。
 - (d) 各加盟店の知名度の向上、及び販売商品のマスメディアによる広告・宣伝等の販売促進を行います。
 - (e) 販売促進に関する資料の提供、及び助言をします。
 - (f) 加盟者の商品知識向上等のため研修会を必要に応じて実施します。
 - (g) 変化する消費者ニーズに合った商品把握とフォローをします。
 - (h) 当社のシステムを活用できる各種仕入援助を行います。
 - (i) 毎月の経営計数管理のための資料を作成提供します。
 - (j) 実地棚卸の実施と、その結果による商品管理の改善の助言をします。

(7) 使用させる商標・商号その他の表示

- a . 当該加盟店における店舗の経営について当社の商標、サービスマーク、デザイン、意匠、看板、及びラベル、袋、包装紙、その他の営業シンボル、著作物、書式の使用をすることを許諾します。
- b . 当社の商標、その他のシンボルは、当社の指定する方法範囲においてのみ使用することになっております。また、当社の商号の使用は、主体の混同を生じ責任がまぎらわしくなるので、いかなる場合においても使用を認めません。

(8) 契約の時期、再契約及び契約解除に関する事項

- a . 契約期間
 - (a) 加盟店A契約（タイプ1 加盟店契約）及び加盟店A契約（タイプ3 加盟店契約）
加盟店として営業店舗の開店から満3年間です。（但し、店舗によって異なる場合があります。）
 - (b) 加盟店A契約（タイプ2 オーナー兼加盟店契約）
加盟店として営業店舗の開店から満12年間です。（再契約は3年間になります。）
- b . 再契約の条件及び手続き
期間満了に際して、当社と加盟者が協議し合意の上再契約できます。なお、再契約時には、別途定めるフランチャイズ契約再契約料が必要です。
- c . 契約の解除の要件及び手続き
 - (a) 死亡、解散、法律行為能力の喪失、店舗の滅失等、それ自体で経営が不可能なときは、当然契約は終了します。
 - (b) 当社又は加盟者の極度の信用低下により経営の維持が困難と認められる相当な事態が生じたとき及び加盟者の基本的な契約の破壊行為や当社又は加盟者の契約事項に対する重大な違反、及び重大な不信行為があったとき並びに、経営放棄等、もはや経営の継続が許されない場合は、催告なしに解除します。
 - (c) 当社、加盟者いずれも相手の文書による同意を得ることによって、いつでも契約を終了することができます。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は9,102百万円であり、その内容は流通センター用地の取得や自社店舗の増築などで8,405百万円、バックオフィスシステムなどソフトウェアの開発で697百万円であります。

なお、当事業年度中に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤退等はありません。

また、当社は、フランチャイズシステムで、作業服、作業関連用品、アウトドア・スポーツウエア及びカジュアルウエアの小売事業を営む単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 事務所・流通センター及び店舗

a. 事務所・流通センター及び直営店舗（加盟店B契約店舗、トレーニング・ストア及びショッピングセンター店舗）

事業所名・地域	設備の内容	土地		建物 (百万円)	構築物 (百万円)	車両運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	リース 資産 (百万円)	建設 仮勘定 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
		<面積㎡> (面積㎡)	金額 (百万円)								
関東信越本部及び伊勢崎倉庫 (群馬県伊勢崎市)	事務所及び倉庫(注)	<26,099.78> (6,001.00)	929	164	4	0	254	-	-	1,352	27
伊勢崎流通センター (群馬県伊勢崎市)	流通センター	<45,375.04>	1,035	3,397	105	9	833	-	94	5,475	10
伊勢崎第二流通センター (群馬県伊勢崎市)	流通センター	-	-	-	-	-	-	-	590	590	-
東京本部 (東京都台東区)	事務所	(1,626.21)	-	31	-	-	32	-	-	63	121
製品開発センター (東京都台東区)	事務所	<166.90>	2,039	43	8	-	0	-	-	2,091	7
竜王流通センター (滋賀県竜王町)	流通センター	(40,365.58)	-	1,010	98	14	93	-	-	1,215	3
太倉倉庫 (中国江蘇省太倉市)	倉庫	(1,344.00)	-	0	-	-	0	-	-	0	-
神戸流通センター (兵庫県神戸市西区)	流通センター	(46,109.68)	-	35	18	16	177	-	-	247	4
岡山流通センター (岡山県岡山市北区)	流通センター	<72,800.87>	1,391	-	-	-	-	-	217	1,608	-
北海道	3店舗	(2,894.38)	-	137	15	-	19	-	-	172	268
青森県	1店舗	(895.41)	-	104	8	-	8	-	-	121	
岩手県	店舗	(-)	-	-	-	-	-	-	4	4	
秋田県	3店舗	(3,772.03)	-	133	11	-	11	-	-	156	
宮城県	1店舗及び事務所	(373.07)	-	46	-	-	10	-	0	57	
山形県	店舗	(-)	-	-	-	-	-	-	2	2	
福島県	店舗	(-)	-	-	-	-	-	-	9	9	
茨城県	3店舗	(4,131.98)	-	150	27	-	16	-	-	193	
栃木県	店舗	(-)	-	-	-	-	-	-	0	0	
埼玉県	6店舗及び事務所	(2,852.41)	-	196	10	-	33	-	7	246	
千葉県	5店舗	(3,751.87)	-	116	7	-	14	-	11	149	
東京都	12店舗及び事務所	(5,281.06)	-	74	1	-	42	-	0	119	
神奈川県	10店舗及び事務所	(3,906.30)	-	121	2	-	37	-	0	160	
新潟県	2店舗及び事務所	(2,841.72)	-	117	39	-	11	-	0	168	
長野県	1店舗	(1,278.88)	-	92	11	-	9	-	5	118	
山梨県	店舗	(-)	-	-	-	-	-	-	5	5	
富山県	店舗	(-)	-	-	-	-	-	-	2	2	

事業所名・地域	設備の内容	土地		建物 (百万円)	構築物 (百万円)	車両運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	リース 資産 (百万円)	建設 仮勘定 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
		<面積㎡> (面積㎡)	金額 (百万円)								
石川県	1店舗	(1,405.92)	-	35	4	-	1	-	-	41	
福井県	1店舗	(1,285.76)	-	92	9	-	9	-	-	111	
静岡県	4店舗及び 事務所	(3,684.46)	-	3	2	-	5	-	5	18	
愛知県	5店舗及び 事務所	(3,201.21)	-	79	5	-	21	-	3	109	
岐阜県	事務所	(-)	-	0	-	-	0	-	-	0	
三重県	1店舗	(1,284.67)	-	46	8	-	3	-	1	60	
滋賀県	2店舗	(2,749.13)	-	82	17	-	9	-	-	109	
奈良県	1店舗	(898.06)	-	1	1	-	0	-	-	2	
京都府	1店舗	(322.80)	-	24	-	-	7	-	-	31	
大阪府	7店舗及び 事務所	(3,666.92)	-	161	1	-	50	-	-	212	
兵庫県	3店舗	(1,628.64)	-	53	2	-	6	-	1	63	
岡山県	2店舗	(1,756.44)	-	3	1	-	0	-	-	5	
広島県	2店舗	(1,131.07)	-	32	1	-	8	-	0	42	
山口県	1店舗	(1,139.50)	-	64	7	-	4	-	-	76	
香川県	店舗	(-)	-	-	-	-	-	-	0	0	
徳島県	1店舗	(1,205.07)	-	1	0	-	1	2	-	6	
愛媛県	1店舗	(1,876.49)	-	69	1	-	9	-	-	80	
福岡県	2店舗及び 事務所	(1,591.30)	-	4	1	-	2	2	-	10	
熊本県	1店舗	(360.10)	-	34	-	-	9	-	-	44	
大分県	店舗	(-)	-	26	-	-	2	-	-	28	
鹿児島県	1店舗	(1,994.00)	-	75	16	-	7	-	-	99	
宮崎県	3店舗	(2,553.87)	-	192	19	-	27	-	-	239	
沖縄県	1店舗	(727.98)	-	49	-	-	20	-	-	70	
閉鎖店舗等	店舗	(-)	-	0	0	-	0	-	-	1	
合計		<144,442.59> (162,879.89)	5,395	7,107	475	39	1,817	4	963	15,803	440

(注) 同一敷地内のため合計値を表示しております。

b. フランチャイズ・ストア（加盟店A契約店舗）

事業所名・地域	設備の内容	土地		建物 (百万円)	構築物 (百万円)	車両運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	リース 資産 (百万円)	建設 仮勘定 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
		<面積㎡> (面積㎡)	金額 (百万円)								
北海道	28店舗	(32,280.21)	-	1,197	221	-	67	-	-	1,485	
青森県	13店舗	(14,080.76)	-	201	38	-	25	-	-	265	
岩手県	14店舗	(19,172.77)	-	498	102	-	36	-	-	637	
秋田県	10店舗	(14,711.65)	-	373	44	-	25	-	-	443	
宮城県	19店舗	(24,838.14)	-	649	112	-	55	-	-	818	
山形県	18店舗	(23,912.51)	-	602	88	-	52	16	-	759	
福島県	21店舗	(21,980.79)	-	327	59	-	32	7	-	426	
茨城県	41店舗	(46,383.84)	-	847	200	-	87	-	-	1,136	
栃木県	23店舗	(23,729.76)	-	450	107	-	49	16	-	624	
群馬県	27店舗	(28,376.03)	-	509	101	-	63	-	-	674	
埼玉県	78店舗	(77,761.79)	-	840	209	-	122	6	-	1,179	
千葉県	59店舗	(57,159.35)	-	958	222	-	119	-	-	1,301	
東京都	58店舗	(40,258.86)	-	423	110	-	58	15	-	608	
神奈川県	56店舗	(45,804.41)	-	326	90	-	62	39	-	518	
新潟県	24店舗	(27,847.27)	-	603	80	-	44	-	-	727	
長野県	28店舗	(31,686.74)	-	357	73	-	36	-	-	468	
山梨県	14店舗	(14,480.16)	-	416	71	-	36	-	-	524	
富山県	8店舗	(9,967.13)	-	230	37	-	14	5	-	287	
石川県	7店舗	(7,852.77)	-	214	26	-	14	3	-	258	
福井県	9店舗	(9,693.39)	-	45	7	-	4	-	-	56	
静岡県	37店舗	(38,668.89)	-	489	143	-	54	-	-	687	
愛知県	66店舗	(58,311.38)	-	515	112	-	76	-	-	704	
岐阜県	27店舗	(27,838.02)	-	402	77	-	51	7	-	538	
三重県	15店舗	(18,899.69)	-	179	37	-	22	-	-	240	
滋賀県	11店舗	(10,971.76)	-	191	15	-	31	-	-	238	
奈良県	11店舗	(11,510.48)	-	171	42	-	19	-	-	233	
京都府	11店舗	(9,153.84)	-	135	15	-	17	2	-	170	
和歌山県	12店舗	(12,568.27)	-	178	30	-	19	-	-	228	
大阪府	53店舗	(40,724.67)	-	823	139	-	64	-	-	1,027	
兵庫県	29店舗	(25,554.62)	-	244	64	-	31	8	-	348	
鳥取県	6店舗	(7,472.43)	-	136	18	-	8	5	-	168	
島根県	4店舗	(4,315.62)	-	108	18	-	11	-	-	138	
岡山県	8店舗	(7,219.87)	-	59	10	-	6	2	-	79	

事業所名・地域	設備の内容	土地		建物 (百万円)	構築物 (百万円)	車両運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	リース 資産 (百万円)	建設 仮勘定 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
		<面積㎡> (面積㎡)	金額 (百万円)								
広島県	18店舗	(15,087.89)	-	289	29	-	30	22	-	371	
山口県	13店舗	(14,001.76)	-	284	62	-	25	-	-	372	
香川県	9店舗	(8,614.68)	-	143	26	-	13	1	-	184	
徳島県	7店舗	(7,207.17)	-	125	16	-	17	13	-	172	
愛媛県	12店舗	(11,931.62)	-	128	28	-	11	-	-	168	
高知県	5店舗	(5,321.82)	-	121	16	-	13	-	-	151	
福岡県	37店舗	(38,062.06)	-	807	89	-	86	52	-	1,036	
佐賀県	7店舗	(8,510.91)	-	179	21	-	13	-	-	214	
熊本県	13店舗	(13,489.00)	-	335	48	-	14	-	-	398	
大分県	9店舗	(12,182.19)	-	321	58	-	18	-	-	397	
長崎県	4店舗	(3,836.94)	-	137	18	-	6	-	-	163	
鹿児島県	11店舗	(12,463.11)	-	377	76	-	22	-	-	476	
宮崎県	8店舗	(11,840.52)	-	366	76	-	28	-	-	471	
沖縄県	8店舗	(6,860.27)	-	96	20	-	7	15	-	141	
合計		(1,014,597.81)	-	17,424	3,325	-	1,736	241	-	22,727	-
総合計		<144,442.59> (1,177,477.50)	5,395	24,531	3,800	39	3,554	246	963	38,531	440

- (注) 1. 加盟店B契約店舗とは、フランチャイズ契約の前段階として、加盟希望者により運営されている業務委託店舗であり、従業員は配置していません。
2. 当社は作業服、作業関連用品、アウトドア・スポーツウエア及びカジュアルウエアの小売事業を営む単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
3. 上記金額は有形固定資産の帳簿価額であります。
4. 従業員数は期末就業人員を記載しております。
5. 土地面積の< >は自社取得のものであります。
6. 土地面積の()は賃借中のものであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

2026年3月31日現在における設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

なお、当社は作業服、作業関連用品、アウトドア・スポーツウエア及びカジュアルウエアの小売事業を営む単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	増加予定面積(m ²)
			総額	既支払額				
矢巾店	岩手県紫波郡矢巾町	店舗	96	2	自己資金	2025年10月	2026年3月	357.07
東松山高坂店	埼玉県東松山市	"	110	1	"	2025年11月	2026年3月	507.85
ニッケタウンー宮今伊勢店	愛知県一宮市	"	119	3	"	2025年11月	2026年4月	380.18
富山大広田店	富山県富山市	"	120	1	"	2025年11月	2026年4月	393.54
カラフルタウン岐阜店	岐阜県岐阜市	"	62	12	"	2026年1月	2026年4月	509.42
イオンモール堺北花田店	大阪府堺市北区	"	73	15	"	2026年2月	2026年4月	381.15
トキ八わさだタウン店	大分県大分市	"	62	14	"	2026年2月	2026年4月	488.30
イオンモール神戸北店	兵庫県神戸市北区	"	64	11	"	2026年2月	2026年4月	439.98
横芝光店	千葉県山武郡横芝光町	"	143	1	"	2025年9月	2026年4月	499.27
イオンモール熱田店	愛知県名古屋市中熱田区	"	64	8	"	2026年2月	2026年4月	469.29
東戸塚名瀬店	神奈川県横浜市戸塚区	"	18	5	"	2026年1月	2026年5月	261.08
カインズ嵐山店	埼玉県比企郡嵐山町	"	113	-	"	2026年1月	2026年5月	438.57
イオンモール伊丹昆陽店	兵庫県伊丹市	"	53	-	"	2026年3月	2026年5月	317.66
イオンタウン蕨店	埼玉県蕨市	"	113	2	"	2025年12月	2026年5月	437.28
羽村店	東京都羽村市	"	106	3	"	2025年10月	2026年6月	351.18
ポーノ相模大野店	神奈川県相模原市南区	"	71	17	"	2026年4月	2026年6月	565.03
長野川中島店	長野県長野市	"	116	1	"	2026年3月	2026年8月	404.68
そよら三条須頃店	新潟県三条市	"	120	2	"	2026年4月	2026年8月	387.46
ヨークタウン仙台市名坂店	宮城県仙台市泉区	"	51	2	"	2026年7月	2026年8月	429.75
四日市日永店	三重県四日市市	"	99	1	"	2026年6月	2026年8月	467.22
西東京北原店	東京都西東京市	"	19	5	"	2026年4月	2026年9月	279.29
広島三次店	広島県三次市	"	90	2	"	2026年6月	2026年9月	356.57
イオンモール川口店	埼玉県川口市	"	51	-	"	2026年7月	2026年9月	300.00
モラーージュ柏店	千葉県柏市	"	57	-	"	2026年7月	2026年9月	398.44
シンフォニープラザ八戸沼館店	青森県八戸市	"	58	3	"	2026年7月	2026年9月	661.15
清水屋春日井店	愛知県春日井市	"	109	3	"	2026年5月	2026年9月	428.67
松阪大黒田店	三重県松阪市	"	107	2	"	2026年6月	2026年9月	429.00
甲府敷島店	山梨県甲斐市	"	156	1	"	2026年3月	2026年10月	411.54
イオンモール伊達店	福島県伊達市	"	111	1	"	2026年5月	2026年10月	413.31
イオンモール扶桑店	愛知県丹羽郡扶桑町	"	54	-	"	2026年8月	2026年10月	320.00

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	増加予定面積(m ²)
			総額	既支払額				
イオンモール大垣店	岐阜県大垣市	店舗	54	-	自己資金	2026年8月	2026年10月	330.00

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	増加予定面積(m ²)
			総額	既支払額				
イオンモール桑名店	三重県桑名市	"	54	-	"	2026年8月	2026年10月	320.00
成田ニュータウン店	千葉県成田市	"	118	1	"	2026年6月	2026年10月	499.19
牧之原榛原店	静岡県牧之原市	"	130	3	"	2026年5月	2026年10月	411.54
まえばし赤城モール店	群馬県前橋市	"	105	-	"	2026年5月	2026年10月	499.42
ひたち野うしく店	茨城県牛久市	"	114	0	"	2026年7月	2026年11月	428.67
天竜店	静岡県浜松市浜名区	"	108	1	"	2026年7月	2026年11月	429.00
トライアル丸亀店	香川県丸亀市	"	108	1	"	2026年9月	2027年1月	392.55
佐久岩村田店	長野県佐久市	"	98	-	"	2026年8月	2027年2月	356.51
袖ヶ浦長浦店	千葉県袖ヶ浦市	"	113	-	"	2026年9月	2027年2月	135.76
イオンタウン古川店	宮城県大崎市	"	129	1	"	2026年10月	2027年3月	499.00
山県高富店	岐阜県山県市	"	117	-	"	2026年11月	2027年3月	330.58
東金バイパス店	千葉県東金市	"	162	1	"	2026年8月	2027年3月	499.19
ベシア川島インター店	埼玉県比企郡川島町	"	125	1	"	2026年11月	2027年4月	499.19
今市森友バイパス店	栃木県日光市	"	106	1	"	2026年11月	2027年4月	357.07
川崎上野川店	神奈川県川崎市宮前区	"	17	5	"	2026年10月	2027年5月	268.20
福島渡利店	福島県福島市	"	116	1	"	2027年1月	2027年6月	357.07
ベシア佐倉店	千葉県佐倉市	"	118	2	"	2027年5月	2027年10月	499.19
岡山流通センター(注)4	岡山県岡山市北区	流通センター	13,999	1,608	"	2026年2月	2028年4月	72,544.00
伊勢崎第二流通センター(注)4	群馬県伊勢崎市	"	14,296	590	"	2026年7月	2029年4月	80,659.35
合計			32,794	2,348	-	-	-	172,799.41

- (注) 1. 店舗の投資予定金額には、差入保証金を含んでおります。
2. 今後の所要額30,445百万円については、自己資金により賄う予定であります。
3. 着手年月は、建設着工年月としております。
4. P B商品取扱高及び店舗網等の拡大に伴い、新たに流通センターを建設する計画であります。当事業年度末における投資予定金額を記載しております。

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	192,000,000
計	192,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	81,846,816	81,846,816	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	81,846,816	81,846,816	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2019年4月1日 (注)	40,923,408	81,846,816	-	1,622	-	1,342

(注) 発行済株式総数の増加40,923,408株は、1株を2株に株式分割を行ったことによるものであります。

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	40	196	226	26	16,535	17,043	-
所有株式数 (単元)	-	68,589	11,432	362,278	51,893	39	323,597	817,828	64,016
所有株式数 の割合(%)	-	8.39	1.40	44.30	6.34	0.00	39.57	100.00	-

(注) 1. 自己株式233,688株は、「個人その他」に2,336単元及び「単元未満株式の状況」に88株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が72単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ベシア興業	群馬県前橋市亀里町900	23,040	28.23
土屋 裕雅	群馬県高崎市	11,500	14.09
株式会社カインズ	埼玉県本庄市早稲田の杜1-2-1	7,894	9.67
吉田 佳世	東京都文京区	5,930	7.27
大嶽 恵	東京都文京区	5,930	7.27
株式会社カインズ興産	埼玉県本庄市早稲田の杜1-2-1	3,476	4.26
土屋 嘉雄	群馬県伊勢崎市	2,948	3.61
みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託	東京都千代田区丸の内1-3-3	1,600	1.96
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,541	1.88
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	960	1.18
計	-	64,821	79.42

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

みずほ信託銀行株式会社 1,600千株
株式会社日本カストディ銀行 1,541千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 233,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 81,549,200	815,492	-
単元未満株式	普通株式 64,016	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	81,846,816	-	-
総株主の議決権	-	815,492	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数72個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄には、自己株式が88株含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ワークマン	群馬県伊勢崎市柴町 1732番地	233,600	-	233,600	0.29
計	-	233,600	-	233,600	0.29

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	154	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注)「当期間における取得自己株式」には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	3,127	18	-	-
保有自己株式数	233,688	-	-	-

(注)当期間における「保有自己株式数」には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対して、適正な利益配分を継続して実施することを経営の重要課題と位置づけ、永続的な成長を実現するために必要な内部留保の充実を図りながら、業績に基づいた利益の配分を期末配当1回で行うことを基本方針とし、株主総会で決定することとしております。

当事業年度の期末配当金につきましては、業績並びに配当性向等を総合的に勘案し、1株につき16円増配の89円の配当を実施することを決定しました。この結果、配当性向は35.2%となりました。

翌事業年度の配当につきましても、業績に基づいた配当を予定しております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化や新規出店・既存店の活性化など将来の企業価値を高めるための投資に活用し、業績の一層の向上に努めてまいります。

また、当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」及び「期末配当の基準日は毎年3月31日、中間配当の基準日は毎年9月30日とし、このほか基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2026年6月25日 定時株主総会決議	7,263	89

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「声のする方に、進化する。」を基本理念とし、株主、従業員、顧客、取引先はもとより地域社会など様々なステークホルダーから信頼される誠実な企業であることを目指すとともに、地域社会の一員として社会的責任と公共的使命を自覚し、法令の遵守と社会的規範を守り行動することが、持続的な成長をもたらす重要な要素の一つであると認識しております。

また、経営戦略の意思決定の迅速化及び経営の健全性・透明性・公正化を図ることで、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保し、中長期的な企業価値すなわち株主価値の向上に取り組んでまいります。

投資家保護や資本市場の信頼性確保のため、法令に基づき適時適切に開示するほか、証券アナリスト、機関投資家向けに開催する四半期毎の決算説明会や個人投資家向けのIR活動の実施、インターネット上の当社ホームページにおいて法令に基づく開示以外の情報提供も行っております。あわせて、財務部IRグループを設置し、株主、証券アナリスト、機関投資家等からの問い合わせや個別ミーティング等の開催などを通して積極的な対応に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会の監督機能の強化とコーポレート・ガバナンス体制の充実を図ることを目的として、監査等委員会設置会社を採用しております。

(a) 取締役会

取締役会は、本有価証券報告書提出日現在取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名（うち社外取締役1名）（大内康二・土屋哲雄・飯塚幸孝・濱屋理沙）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）（加藤昌宏・堀口均・信澤山洋）で構成し、経営の意思決定を機動的かつ円滑に行うとともに、取締役間の職務執行を牽制して、適切な経営管理が行われる体制としております。当事業年度においては14回開催しております。

(b) 監査等委員会

監査等委員会は、本有価証券報告書提出日現在3名（うち社外取締役2名）で構成し、必要に応じて開催しております。監査等委員である取締役は、取締役会他重要な会議に出席して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行を監視し、必要に応じ取締役（監査等委員である取締役を除く。）に報告を求めています。当事業年度においては15回開催しております。

社外取締役2名を株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。

(c) 内部監査

内部監査は、財務報告の信頼性の確保と業務の有効性・妥当性を検証するために内部監査部を設置し、6名（石田和人・峰村勝・柿田守・長谷川行彦・国定啓一・塚原敏弘）で監査を実施しております。内部監査部が実施した監査結果は、定期的に代表取締役社長及び被監査部署に報告され、改善に努めております。

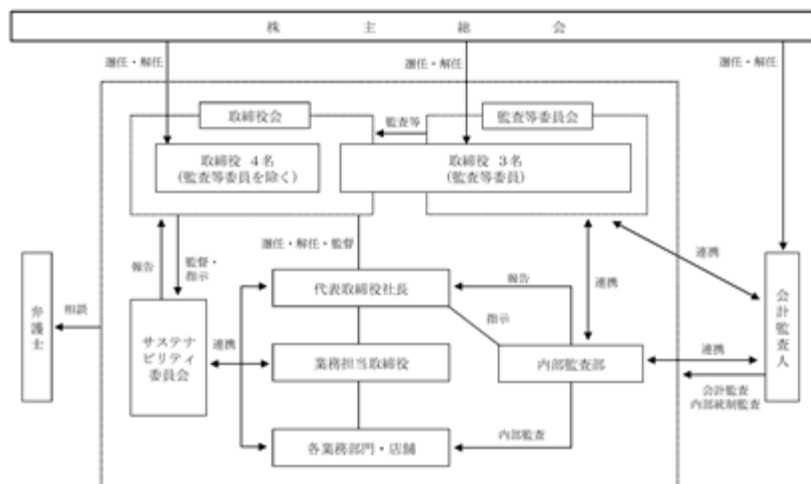
また、監査等委員である取締役及び会計監査人と定期的にミーティングを実施し、情報、意見交換を行うことで相互に連携を取り合い、監査業務の適正性・効率性を図っております。

b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の迅速化と効率化を重視しており、取締役4名（うち社外取締役1名）と監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成しております。また、執行役員3名及び役員待遇8名を任命し業務執行を委任するとともに、必要に応じて取締役会を開催することで意思決定を行っております。職務執行に関しては、執行役員及び役員待遇を含め適時適正な報告と相互牽制で透明性が確保される経営管理体制となっております。監査等委員会は、客観的な視点で経営を監視しており、現状の規模におきましては十分に機能を果たせる体制となっております。

c. 会社の機関と内部統制の関係

当社の内部統制の仕組みは下記のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「取締役」という。）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制の概要は以下のとおりであります。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ．職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため「行動憲章」を定め、定期的かつ継続的な研修を実施し、取締役及び使用人に周知徹底する。
- ロ．社内通報制度（コンプライアンスホットライン）を設け、法令等の遵守及び倫理に基づく行動に関して、社員が相互の監視意識を高める。
- ハ．内部監査部による定期的な業務監査を行う。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る文書その他の重要な情報については、文書管理規程に従いこれを適切に保存し管理する。

文書管理規程に則り文書の保存及び管理は、所管部門で行うものとし、取締役及び監査等委員会は常時その文書を閲覧出来るものとする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

組織横断的リスクの監視及び全社対応は総務部が行い、各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行う。

重要性の高いリスクについては、代表取締役社長を中心に対策本部を設置し、迅速な対応を行い損害の拡大を防止する。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ．経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確にするとともに、取締役ごとに業績目標を明確にし、目標達成に向けた具体策を立案・実行・確認する。
- ロ．取締役会を必要に応じ随時開催し、迅速な意思決定を行うとともに機動的な運営を図る。

(e) 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制

財務報告の適正性と信頼性を確保するため、必要な体制を内部監査部に設置する。内部監査部は、財務報告に係るプロセスの統制が有効に機能しているかを定期的に評価し、その評価結果を代表取締役に報告する。

(f) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- イ．監査等委員会が必要と求めた場合は、その業務補助のため監査等委員会スタッフを置くこととし、その人事に関しては、監査等委員会の意見を尊重する。
- ロ．監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会の指示の実効性を確保するため、監査等委員会の指揮命令に従い、取締役からの指揮命令は受けないものとする。

- (g)取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
- イ．取締役又は使用人は、法令違反及び会社に重大な損失を及ぼす事項が発生した場合、またその可能性がある事実を把握した際には、直ちに監査等委員会に報告する。
 - ロ．監査等委員会は、職務遂行上必要と判断した際には、取締役及び使用人に報告を求める。
- (h)監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査等委員会に報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として、いかなる不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。
- (i)監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員会が職務の執行について、費用の前払い等を請求したときは、必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (j)その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ．取締役は、監査等委員会監査に対する理解を深め、監査等委員会監査の業務環境の整備に努める。
 - ロ．監査等委員会は、社内の重要会議に出席し、取締役との意見交換を定期的に行い、また内部監査部との連携を図り、効果的な監査業務を遂行する。
- ハ．監査等委員会は、監査法人による監査結果の報告を受け、意見を交換する。
- (k)反社会的勢力排除に向けた体制
- イ．「行動憲章」において、「社会の秩序や市民生活の安全に脅威を与える反社会的勢力、組織又は団体とは関わりを持たず、これらの圧力に対しては断固として対決する」旨を明文化する。
 - ロ．反社会的勢力に関する対応部署を総務部とし、平素より、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、群馬県企業防衛対策協議会に加入するとともに、警察、顧問弁護士等外部の専門機関と連携し、情報の収集及び共有化を図る。
- ハ．反社会的勢力による不当要求等の発生時は、上記機関に相談し組織的に対応する。
- (l)その他
- フランチャイズシステムに基づくフランチャイジー全体としての内部統制の構築を目指し、内部監査部による定期的な業務監査を実施する。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a. 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 剰余金の配当等

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、剰余金の配当等に係る会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることとする旨を定款で定めております。

また、剰余金の配当の基準日について、期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日、その他は基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役であり、当該保険契約の内容の概要は、会社役員としての業務につき行った行為に起因して、損害賠償請求がなされた場合であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により被保険者の損害賠償金・争訟費用の損害が填補されることとなります。

ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等、一定の免責事由があります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については下記のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大内 康二	11	11
土屋 哲雄	14	14
飯塚 幸孝	14	14
小濱 英之	14	14
濱屋 理沙	14	14
加藤 昌宏	14	14
堀口 均	14	14
信澤 山洋	14	14

取締役会における検討内容は、当社取締役会規程の取締役会付議基準に基づき、決議を行っております。

(注) 大内康二氏は、2025年6月26日開催の第44回定時株主総会において、新たに取締役に選任されましたので、取締役就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 6名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	大内 康二	1972年9月11日生	1996年4月 当社入社 2010年1月 当社スーパーバイズ部西日本エリア近畿・中国・四国ブロック部長代理 2015年11月 当社商品部商品第一部長代理 2017年3月 当社商品部長 2018年6月 当社役員待遇商品部長 2021年7月 当社役員待遇商品本部長兼生産管理部長 2023年6月 当社執行役員商品本部長 2025年6月 当社取締役商品本部長 2026年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	16
専務取締役 経営企画部担当	土屋 哲雄	1952年10月6日生	1975年4月 三井物産株式会社入社 1988年10月 三井物産デジタル株式会社代表取締役社長 2003年6月 上海広電三井物貿有限公司董事兼総経理 2006年6月 三井情報開発株式会社(現在 三井情報株式会社)取締役執行役員 2008年6月 三井情報株式会社役員待遇フェロー 2012年4月 当社常勤顧問 2012年6月 当社常務取締役情報システム部・ロジスティクス部担当 2017年6月 当社常務取締役経営企画部・情報システム部・ロジスティクス部担当 2019年6月 当社専務取締役経営企画部・開発本部・情報システム部・ロジスティクス部担当 2023年6月 当社専務取締役経営企画部・開発本部・情報システム部担当 2025年6月 当社専務取締役経営企画部担当(現任)	(注)2	12
取締役 財務部担当	飯塚 幸孝	1965年3月8日生	1989年8月 当社入社 1994年5月 当社財務部会計グループマネジャー 2004年6月 当社財務部長代理兼会計グループ担当 2009年5月 当社財務部長兼会計グループ担当 2011年6月 当社役員待遇財務部長 2017年6月 当社取締役財務部長 2025年6月 当社取締役財務部担当(現任)	(注)2	17
取締役	濱屋 理沙	1981年3月17日生	2003年4月 NECソフト株式会社入社 2007年5月 個人事業開業 インターネットでのアパレル販売、ライター業、情報発信業 2019年7月 当社公式アンバサダー 2023年6月 当社社外取締役(現任)	(注)2	0
取締役 (監査等委員)	加藤 昌宏	1967年2月17日生	1991年4月 当社入社 2008年5月 当社総務部長代理 2010年2月 当社総務部長 2011年11月 当社営業企画部兼販促サービス部長 2013年8月 当社営業企画部長 2015年1月 当社法務部長 2015年10月 当社総務部長 2023年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	6
取締役 (監査等委員)	堀口 均	1959年3月29日生	1993年4月 弁護士登録 高橋勇雄法律事務所入所 1998年4月 堀口均法律事務所開設 2016年6月 当社監査役 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	信澤 山洋	1974年12月8日生	1996年10月 監査法人トーマツ(現在 有限責任監査法人トーマツ)入所 2000年7月 公認会計士登録 2008年9月 信澤公認会計士事務所開設 2015年6月 藤田エンジニアリング株式会社社外監査役(現任) 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計					53

(注)1. 濱屋理沙は、社外取締役であります。堀口均及び信澤山洋は、監査等委員である社外取締役であります。

2. 2026年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 当社は、法令に定める監査等委員会の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。
補欠の監査等委員である取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
後藤 充隆	1960年9月16日生	1993年4月 判事補任官 1998年3月 同退官 1998年4月 弁護士登録 高橋・後藤法律事務所所属	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名（うち、監査等委員である社外取締役は2名）であります。

社外取締役の濱屋理沙氏は、当社株式900株（出資比率0.001%）を所有していること以外特別な利害関係はありません。なお、同氏は映像クリエイターとして豊富な経験と専門的な知識を有しており、製品開発や販売促進に関する経営判断において、社外の独立した視点からの確かな助言を行っております。

監査等委員である社外取締役の堀口均氏は、当社との間で特別な利害関係はありません。なお、同氏は弁護士として企業法務に精通しており、幅広い見識を有しており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査等委員である社外取締役の信澤山洋氏は、藤田エンジニアリング株式会社の社外監査役ですが、当社との間で特別な利害関係はありません。なお、同氏は公認会計士として企業財務に精通しており、豊富な経験と専門的知見に基づく助言・提言を行っております。

監査等委員である社外取締役は、常勤監査等委員から情報収集し、取締役会の出席や取締役と連携して経営の監督を行っております。また、定期的に会計監査人と情報交換を行い、監査計画、監査実施状況及び監査で指摘された問題点等について報告を受けるとともに、監査に関する情報の共有化を図っております。内部監査部とは必要に応じて内部監査に立ち会う等、連携を図り意見交換等を行うことにより、業務の適正性及び適法性の確保に努めております。

当社は、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所が定めた一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にし、また客観的・中立的立場から、それぞれの専門知識や見識等を活かした観点からの監督及び監査、また助言や提言等をそれぞれ行っていただけることを考慮しております。

監査等委員である社外取締役による監査と内部監査、会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役による監査と内部監査、会計監査人との関係は、会計監査人と定期的にミーティングを実施し、情報、意見交換を行っております。また、内部監査部と定期的に意見交換を行うことで相互に緊密な連携を取り合い、監査業務の適正性・効率性を図っております。

内部監査部は、代表取締役社長の直轄組織で業務執行部門から独立しており、内部監査規程及び年間監査計画に基づいて、業務監査では定期的に各部署、店舗の業務活動が諸法規、諸規程、業務マニュアル等に準拠して実施されているかを監査しております。

内部統制監査は、内部統制の整備と運用状況について評価を行い、内部統制の有効性や適正性の検証を行い、それぞれ代表取締役社長及び監査等委員である取締役へ報告しております。会計監査人とは、必要に応じて内部統制に関する評価項目の見直しや意見交換を行っております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会は、本有価証券報告書提出日現在監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成し、定期的開催しております。監査等委員である取締役は、取締役会他重要な会議に出席して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行を監視し、必要に応じ取締役（監査等委員である取締役を除く。）に報告を求めています。

社外取締役2名を株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。

なお、常勤監査等委員の加藤昌宏氏は、総務部や法務部、営業企画部等を歴任し、幅広い経験と当社事業に関する見識を有しております。社外取締役の堀口均氏は弁護士資格を有し、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役の信澤山洋氏は公認会計士の資格を有し、財務及び会計、監査に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において、当社は監査等委員会を15回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
加藤 昌宏	15	15
堀口 均	15	15
信澤 山洋	15	15

監査等委員会における具体的な検討内容として、監査報告の作成、監査計画の策定、取締役報酬等の意見決定、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの妥当性、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠が適切であるかの検討、会計監査人の選任、解任、不再任の決定等であります。

また、常勤監査等委員の活動として、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、財務部から提出された月次損益資料・関連当事者取引明細の確認・ヒアリング、店舗の敷地あるいは建物賃貸借契約に至るまでの経緯の確認・ヒアリング、流通センター棚卸の立会、内部監査部との連携による情報共有、会計監査人からの監査の実施状況・結果報告の確認、サステナビリティ委員会への出席等を行っております。また、定期的に不正が起りやすい部署の社員に対してヒアリングを実施し、法令遵守されているかのモニタリングを行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査計画書に基づき、本社、地区本部、店舗を含む業務全般について、財務報告の信頼性の確保と業務の有効性・妥当性を検証するための監査を実施しております。内部監査部は、業務監査グループと内部統制監査グループから構成され、代表取締役社長の直轄の組織として業務執行部門から独立しており、有価証券報告書提出日現在は6名で監査を実施しております。内部監査結果は、監査報告書により指摘事項や改善提案を被監査部門に対して内部監査部が報告、被監査部門の責任者は改善策を策定し、監査改善回答書によって内部監査部へ報告しております。なお、内部監査報告書及び監査改善回答書につきましては、代表取締役社長に報告しております。

また、常勤監査等委員及び会計監査人と定期的にミーティングを開催し、監査計画及び監査結果について報告及び説明し、情報交換を行うなど連携を図っており、内部監査部の監査結果は年に一度取締役会で報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

34年間

1991年度以前の調査が著しく困難なため、継続監査期間は上記年数を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 川口 泰広

指定有限責任社員 業務執行社員 齋藤 映

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。具体的には、公認会計士4名及びその他17名を主たる構成員としております。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人に必要とされる監査品質管理、専門性、独立性及び監査報酬等を総合的に勘案して選定しております。また、会計監査人の解任または不再任の決定方針については、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人から日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果及び公認会計士・監査審査会による検査結果を聴取することや職業倫理及び独立性など監査法人の品質管理、監査チームが行っている当社の経営環境や業界を取り巻く経済環境を踏まえたリスク分析とその分析に基づく監査計画の策定等のヒアリング、監査報酬等、コミュニケーションなどを総合的に勘案したものであります。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
35	-	37	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、会計監査人から説明を受けた当該事業年度の会計監査計画の監査時間や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査、勘案し監査等委員会の同意のもと適切に決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人から提出された当該事業年度の会計監査計画の監査時間や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠などを精査した結果であります。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2025年5月12日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下（4）内において「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の取締役の報酬限度額は、2021年6月29日開催の第40回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。

当社の取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2021年6月29日開催の第40回定時株主総会において年額40百万円以内と決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 報酬体系に関する方針

- (a) 当社役員が担うべき機能や役割、当社の業績水準等に応じた報酬水準にしております。また、経営層の報酬として競争力を有する報酬水準とすることで、次世代の経営を担う人材の成長意欲を喚起し、組織の活力向上を図る体系としております。
- (b) 取締役の報酬は固定報酬である「基本報酬」と単年度の当社の業績を反映した「業績連動報酬」（役員賞与）、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして「譲渡制限付株式報酬」（非金銭報酬）により構成し、株主総会で決議された限度額の範囲内で決定された額を支給しております。
- (c) 業務執行を担う取締役の報酬については、業績との連動をもたせることにより、企業価値向上を意識づける報酬構成としております。監査等委員である取締役の報酬については、独立性を確保し、適切な役割を担う必要があることから、固定報酬のみを支給しております。

b. 基本報酬に関する方針

- (a) 業務執行を担う取締役の基本報酬は、各取締役の役職や職責に応じ、個別に決定した年額を12等分し、月ごとに支給しております。
- (b) 社外取締役及び監査等委員である取締役の基本報酬は、職責に相応しいものとし、各々の果たす役割、他の上場企業における水準等を考慮して、個別に決定した年額を12等分し、月ごとに支給しております。

c. 役員賞与に関する方針

- (a) 業務執行を担う取締役に対する業績連動報酬等としての役員賞与については、毎年1回、定時株主総会後に支給するものとし、「ポイント単価」と「ポイント数」を乗じて算出しております。
- (b) 「ポイント単価」は、従業員に支給する期末賞与の単価と同額とし、概ね前年の「ポイント単価」に経常利益前年比を乗じた金額を目安に決定しております。
- (c) 「ポイント数」は会社業績（最高25点）と個人業績（最高25点）から評価を行い、役職に応じて決定しております。
- (d) 業績連動報酬と固定報酬の比率を定めることはしないこととするが、職位が高位であれば、会社業績に対する責任の度合等も高まることから、それに伴った評価点数となるように係数を用いて算出しております。

役員賞与の算定方法は次のとおりです。

イ. 評価点数算出方法
会社業績

(単位：点)

判定項目		110%以上	105%以上	100%以上	100%未満	95%未満	実績
チェーン 全店売上高	予算比	5	4	3	2	1	103.3%
	前年比	5	4	3	2	1	112.8%
経常利益	予算比	5	4	3	2	1	109.5%
	前年比	5	4	3	2	1	129.8%
経常利益率	率実績	6.0%以上	5.5%～ 6.0%	5.0%～ 5.5%	4.5%～ 5.0%	4.5%未満	12.4%
		5	4	3	2	1	

(注) 実績については月次ベースで算定しております。

個人業績

全13項目のうち5項目は自己申告により社長が評価、8項目は本人を除く他の役員が評価を行い、合計点を算出します。(最高25点)

ロ. 役職・評価別ポイント一覧

(単位:点)

評価点数	50～44	43～37	36～30	29～23	22～16	15～9
評語	S	A	B A	B B	B C	C

(単位:ポイント)

評語・役職	社長	専務取締役	取締役
S	1,800	1,800	600
A	1,300	1,300	500
B A	800	800	400
B B	400	400	240
B C	200	200	120
C	0	0	0

d. 譲渡制限付株式報酬に関する方針

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除き、以下「取締役」という。)に対して、金銭報酬とは別枠で譲渡制限付株式を付与するものであり、取締役会決議に基づき、以下のいずれかの方法で行うものであります。

(a) 取締役の報酬等として金銭の払込み又は現物出資財産の給付を要せず、当社の普通株式の発行又は処分を行う方法

(b) 取締役に対して報酬等として金銭報酬債権として支給し、対象取締役が当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付して、当社の普通株式の発行又は処分を受ける方法

取締役に対して支給する報酬の総額は年額50百万円以内、発行又は処分される当社の普通株式の総数は年間1万株以内としております。ただし、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割(株式無償割当てを含む。)によって増減した場合は、上記の上限株式数はその比率に応じて調整されます。

なお、現物出資の場合の1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、取締役に特に有利とならない範囲において、具体的な配分を取締役に決定いたします。

譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間としております。

譲渡制限付株式の付与に当たっては、当社と対象取締役との間で、「譲渡制限付株式割当契約」を締結し、運用するものであります。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

(a) 業務執行を担う取締役の基本報酬は、取締役会において決定し、役員賞与は、代表取締役社長によるポイント単価の決定と会社業績及び個人業績の評価に基づく算出により決定しております。

(b) 監査等委員である取締役の基本報酬は、監査等委員会において決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	退職慰労金	
取締役	213	120	82	9	-	4
監査等委員(社外取締役を除く)	15	15	-	-	-	1
社外役員	12	12	-	-	-	3

(注) 非金銭報酬等の内訳は譲渡制限付株式報酬であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、関係会社株式を除く株式のうち、株式価値の変動又は株式に係る配当により利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資株式目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有先企業の動向、当該保有株式の市場価格等の状況、その経済合理性と保有意義を踏まえた中長期的な観点から継続保有の是非を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社は、経営理念である「声のする方に、進化する。」を実現するために中期成長ビジョンを策定しております。中期成長ビジョンの目標である「すべての人に機能性ウエアを」を推進するための源泉は、当社独自の組織文化を体現する従業員一人一人の能力が最大に発揮されることだと考えております。その「人財」を重要な経営資本と捉え、その確保と高度化への取り組みを、将来の付加価値創出に向けた重要な経営課題として位置付けております。

当社は持続的成長に向けて、中期成長ビジョンに基づき、以下の人材戦略を推進いたします。

目標達成のために求めている人材像

中期成長ビジョンで掲げる「国内シェア拡大」と「グローバル展開」推進の原動力となる人材を重点的に採用・育成いたします。

a．親切心があり成長意欲の高い人材

当社のフランチャイズビジネスは、本部と加盟店の間に立ち、迅速な対応と円滑なコミュニケーションを担うスーパーバイザーの役割が欠かせません。スーパーバイザーとして、お客様の快適さや便利さ、加盟店の繁栄のために努力を惜しまず、小さな改善を積み重ねることができる人材。

b．製品開発人材

店舗勤務やスーパーバイザーとしての経験をもとに、現場のニーズや環境の変化を捉え、圧倒的な価格と新たな機能性のある製品づくりの追求ができる人材。また、市場調査や研究を粘り強く重ねて、当社独自素材の開発や加工貿易によるサプライチェーン改革を担える人材。

c．販促、マーケティング人材

メディア全般に興味をもち、当社製品に限らず市場環境や他社製品の理解も深めて、より多くの消費者に向けて、より効果的な販促企画の実行ができる人材。

d．グローバル人材

国内の成功体験に囚われることなく、豊かな発想力と好奇心をもち新たなビジネスモデルを異文化圏において構築できる人材。

人材育成と自走型組織の構築

全社員が自律的に思考し行動する「自走型」組織文化の高度化を目指して、以下の教育を行っており、有用な資格やスキルを獲得した社員に対し、報奨金の支給やその後のジョブローテーション時にメリットが得られるような運用により、社員の努力と会社成長の一体化に取り組んでおります。

a．店長研修

現場（店舗）の改善を自ら考察することが、全ての業務の基礎にあると考えており、原則として全ての社員（本部のパート社員を除く）が入社後すぐに直営店舗の店長を一定期間経験したのちに、スーパーバイザーをはじめ各部に配属させております。

b．オペレーションマイスター制度

店舗業務とスーパーバイザー業務において、スキルレベルごとに「ブロンズ」「シルバー」「ゴールド」の要件を定め、社内認定及び表彰を行っており、目標の一つとしています。

c．データ分析及びAI活用スキル研修

課題の相関や因果関係を分析し改善策立案、実験、検証までの訓練等により、全社的なデータ分析リテラシーの向上と効率化を推進しています。

d．ジョブローテーション制度

一人の社員の業務を固定することなく、社員の希望や適性を考慮したローテーションを活発に行い、幅広く経験を積むことでチェーンストア経営のプロフェッショナルの育成を目指しております。

人材確保と採用方針

社員が長く安心して働くことができ、仕事を通じて自らの成長を実感できる会社であることで、当社の望む人材に選ばれる会社となることを基本方針としております。労働市場の動向を注視し、初任給の引き上げ等待遇の見直しを行う一方で、社員の要望や退職理由等の精査を行い、働きやすい環境の整備や諸規則の見直し等により、今働いている社員の満足度向上を図ることをより重視しております。

また、多様性確保と女性向け製品拡大の方針にあわせて、2030年3月期までに女性社員比率25%、女性管理職比率10%に引き上げる目標を掲げております。

従業員給与等の決定方針

人材戦略に掲げる「自走型組織の構築」と「生産性の最大化」を推進するための原動力となり、「努力が報われる（納得感のある）こと」及び「会社の成長（業績向上）にあわせた平均年収のアップ」を目指していくことを基本方針としております。

評価方法は、職能要件によって定義したグレード別に、職種や職位が同じ社員でグルーピングし、そのグループを複数の評価者（3～5名程度）で相対的な評価を行っております。1名の評価者による偏りをなくし、平均化された結果となることを原則としております。

昇給及び昇格については、原則として年1回の定期昇給時に、評価に応じた基準額が増える仕組みとなっておりますが、著しく優れた評価の場合は、加点主義の方針のもと、早期での昇格（昇グレード）も積極的に実施しております。

（2）【従業員の状況】

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与との対前事業年度増減率（%）
440 (116)	37.0	11.6	8,046	4.4

- （注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（店長候補社員及びパートタイマー）の年間平均人員を（ ）外数で記載しております。
- 2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3．当社は作業服、作業関連用品、アウトドア・スポーツウエア及びカジュアルウエアの小売事業を営む単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載を省略しております。

労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は良好であります。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（%） （注）1．	男性労働者の育児休業取得率（%） （注）2．	労働者の男女の賃金の額の差異（%） （注）1．			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
1.7	73.3	45.3	80.9	68.0	-

- （注）1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
- 2．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に関する最新情報を取得するとともに、監査法人及び各種団体が主催するセミナーへの参加並びに会計専門誌等から情報収集を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	80,381	83,743
売掛金	3,118	4,612
加盟店貸勘定	1 12,594	1 14,470
商品	24,084	29,770
貯蔵品	31	145
前払費用	187	344
未収入金	82	147
1年内回収予定の差入保証金	431	554
その他	153	4,652
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	121,066	138,440
固定資産		
有形固定資産		
建物	32,491	36,822
減価償却累計額	10,663	12,290
建物(純額)	21,827	24,531
構築物	6,192	7,171
減価償却累計額	3,022	3,371
構築物(純額)	3,170	3,800
車両運搬具	150	188
減価償却累計額	139	148
車両運搬具(純額)	11	39
工具、器具及び備品	6,216	7,476
減価償却累計額	3,146	3,922
工具、器具及び備品(純額)	3,069	3,554
土地	4,003	5,395
リース資産	1,664	1,664
減価償却累計額	1,331	1,418
リース資産(純額)	332	246
建設仮勘定	397	963
有形固定資産合計	32,814	38,531
無形固定資産		
商標権	1	1
電話加入権	44	44
ソフトウェア	911	1,007
その他	132	385
無形固定資産合計	1,090	1,437
投資その他の資産		
投資有価証券	1	1
出資金	0	0
破産更生債権等	0	1
長期前払費用	984	1,161
繰延税金資産	2,307	1,287
差入保証金	3,957	4,395
その他	9	1
貸倒引当金	0	1
投資その他の資産合計	7,259	6,847
固定資産合計	41,164	46,816
資産合計	162,231	185,257

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,255	6,826
加盟店買掛金	2,596	2,639
加盟店借勘定	1,436	1,405
短期借入金	1,350	1,350
リース債務	113	98
未払金	4,060	6,170
未払法人税等	4,654	6,526
未払消費税等	850	354
未払費用	689	801
契約負債	186	400
預り金	59	72
役員賞与引当金	23	82
その他	868	726
流動負債合計	22,145	26,454
固定負債		
契約負債	154	-
リース債務	344	245
長期預り保証金	1,003	1,030
資産除去債務	3,281	4,069
固定負債合計	4,783	5,345
負債合計	26,928	31,800
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,622	1,622
資本剰余金		
資本準備金	1,342	1,342
その他資本剰余金	-	14
資本剰余金合計	1,342	1,356
利益剰余金		
利益準備金	178	178
その他利益剰余金		
別途積立金	23,150	23,150
繰越利益剰余金	109,555	124,216
利益剰余金合計	132,884	147,544
自己株式	68	68
株主資本合計	135,781	150,456
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	478	3,000
評価・換算差額等合計	478	3,000
純資産合計	135,302	153,456
負債純資産合計	162,231	185,257

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収入		
加盟店からの収入	37,110	41,490
その他の営業収入	153	115
営業収入合計	37,263	41,606
売上高	99,670	119,246
営業総収入	¹ 136,933	¹ 160,852
売上原価		
商品期首棚卸高	25,270	24,084
当期商品仕入高	84,585	105,551
合計	109,855	129,636
商品期末棚卸高	² 24,084	² 29,770
商品売上原価	85,771	99,866
営業総利益	51,162	60,986
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,445	2,584
販売促進費	99	133
役員報酬	120	157
役員賞与引当金繰入額	23	82
給料及び手当	2,602	2,998
賞与	1,014	1,217
法定福利費	567	641
退職給付費用	56	72
福利厚生費	19	22
旅費及び交通費	451	488
通信費	92	95
交際費	6	8
車両費	100	111
運賃	2,113	2,285
地代家賃	7,008	7,220
消耗品費	1,022	1,377
水道光熱費	421	456
修繕維持費	689	778
支払手数料	454	602
業務委託費	4,398	5,169
教育研修費	65	81
租税公課	808	911
減価償却費	3,008	3,575
その他	174	233
販売費及び一般管理費合計	26,768	31,309
営業利益	24,394	29,676

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業外収益		
受取利息	3 318	3 645
仕入割引	137	209
その他	87	70
営業外収益合計	544	924
営業外費用		
支払利息	33	34
その他	0	0
営業外費用合計	34	34
経常利益	24,904	30,567
特別利益		
固定資産売却益	4 2	4 1
特別利益合計	2	1
特別損失		
固定資産除却損	5 10	5 39
減損損失	6 6	6 92
特別損失合計	16	132
税引前当期純利益	24,890	30,436
法人税、住民税及び事業税	8,324	10,380
法人税等調整額	326	562
法人税等合計	7,998	9,817
当期純利益	16,892	20,618

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,622	1,342	-	1,342	178	23,150	98,212	121,541	68
当期変動額									
剰余金の配当							5,549	5,549	
当期純利益							16,892	16,892	
自己株式の取得									0
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	11,342	11,342	0
当期末残高	1,622	1,342	-	1,342	178	23,150	109,555	132,884	68

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	124,438	990	990	125,428
当期変動額				
剰余金の配当	5,549			5,549
当期純利益	16,892			16,892
自己株式の取得	0			0
自己株式の処分				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		1,468	1,468	1,468
当期変動額合計	11,342	1,468	1,468	9,873
当期末残高	135,781	478	478	135,302

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								自己株式	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,622	1,342	-	1,342	178	23,150	109,555	132,884	68	
当期変動額										
剰余金の配当							5,957	5,957		
当期純利益							20,618	20,618		
自己株式の取得									0	
自己株式の処分			14	14					0	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	14	14	-	-	14,660	14,660	0	
当期末残高	1,622	1,342	14	1,356	178	23,150	124,216	147,544	68	

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	135,781	478	478	135,302
当期変動額				
剰余金の配当	5,957			5,957
当期純利益	20,618			20,618
自己株式の取得	0			0
自己株式の処分	15			15
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		3,479	3,479	3,479
当期変動額合計	14,675	3,479	3,479	18,154
当期末残高	150,456	3,000	3,000	153,456

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	24,890	30,436
減価償却費	2,704	3,225
無形固定資産償却費	303	349
長期前払費用償却額	47	59
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	59
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	1
受取利息及び受取配当金	321	648
支払利息	33	34
固定資産売却益	2	1
有形固定資産除却損	10	39
減損損失	6	92
売上債権の増減額(は増加)	573	1,496
加盟店貸勘定の増減額(は増加)	1,812	1,875
棚卸資産の増減額(は増加)	1,182	5,800
未収入金の増減額(は増加)	22	64
仕入債務の増減額(は減少)	1,647	613
加盟店借勘定の増減額(は減少)	180	31
未払金の増減額(は減少)	274	1,686
未払消費税等の増減額(は減少)	5	495
未払費用の増減額(は減少)	54	111
その他の流動負債の増減額(は減少)	21	667
預り保証金の増減額(は減少)	25	27
その他	5	168
小計	32,262	26,821
利息及び配当金の受取額	315	643
利息の支払額	33	34
法人税等の支払額	7,750	8,592
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,793	18,838
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	43,000	47,000
定期預金の払戻による収入	20,000	43,000
有価証券の取得による支出	-	7,294
有価証券の売却による収入	-	7,294
有形固定資産の取得による支出	6,152	7,867
有形固定資産の売却による収入	2	1
有形固定資産の除却による支出	69	30
無形固定資産の取得による支出	601	744
長期前払費用の取得による支出	239	211
差入保証金の差入による支出	204	813
差入保証金の回収による収入	336	251
その他	-	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,929	13,404
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	119	113
配当金の支払額	5,549	5,957
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,669	6,071
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	10,806	637
現金及び現金同等物の期首残高	48,187	37,381
現金及び現金同等物の期末残高	1 37,381	1 36,743

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 その他有価証券
 市場価格のない株式等
 移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準及び評価方法
 デリバティブ
 時価法を採用しております。
3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 (1) 商品
 流通センター在庫：移動平均法による原価法
 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
 店舗在庫：売価還元法による原価法
 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
 (2) 貯蔵品：最終仕入原価法
 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
4. 固定資産の減価償却の方法
 (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
 定額法を採用しております。
 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
 建物 12～34年
 構築物 10～20年
 車両運搬具 4～6年
 工具、器具及び備品 3～12年
 ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却をしております。
 (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
 定額法を採用しております。
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
 (3) リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 (4) 長期前払費用
 定額法を採用しております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. 引当金の計上基準
 (1) 貸倒引当金
 売上債権、加盟店貸勘定等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 (2) 役員賞与引当金
 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

下記の5ステップアプローチに基づき、顧客への約束した財又はサービスの移転と交換に当社が権利を得ると見込んでいる対価の金額を収益として認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

(1) 営業収入

ロイヤリティ収入

ロイヤリティ収入は、顧客である加盟店契約者に対して、契約書に基づいた商標権利使用の許諾、当社が実施する協力、サービス、援助の対価として契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。約束された対価は、履行義務の充足時点から概ね1ヶ月で支払いを受けており、その対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

その他収入

加盟店契約者と契約締結時に加盟金、開店手数料、研修費あるいは再契約金を徴収しております。加盟金及び再契約金は、当該対価を契約負債として計上し、履行義務（契約期間）の充足に従い一定期間にわたって収益として認識しております。開店手数料及び研修費は財又はサービスの提供時点で履行義務を充足したと判断し、当該時点で収益を認識しております。また、当社が加盟店に対してその他提供する財又はサービスは、提供した時点で支配が移転したものと判断し、当該時点で収益を認識しております。

約束された対価は、履行義務の充足時点から概ね1ヶ月で支払いを受けており、その対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

当社は、履行義務を識別するに際し、財又はサービスを自ら提供している本人取引か、あるいは代理人として取引を行っているかの判定については、下記の指標を用いております。

- ・当社が約束の履行に対する主たる責任を有しているのか
- ・当社が財又はサービスの在庫リスクを負っているのか
- ・当社が財又はサービスの価格設定裁量権を有しているのか

(2) 売上高

直営店売上高

当社の直営店舗において、作業服、作業関連用品、アウトドア・スポーツウエア及びカジュアルウエア商品を販売しております。顧客に商品を引き渡した時点で支配が移転し履行義務が充足したと判断し、当該時点で収益を認識しております。

加盟店向け商品供給売上高

当社流通センターで備蓄している商品を加盟店に販売しております。顧客である加盟店に商品を引き渡した時点で支配が移転し履行義務が充足したと判断し、当該時点で収益を認識しております。

約束された対価は、履行義務の充足時点から概ね1ヶ月で支払いを受けており、その対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ヘッジ手段...為替予約
- ヘッジ対象...外貨建輸入取引

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、投機的な取引は行わないこととしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

決算期末（四半期末を含む）にヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。

9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能である取得日から3ヶ月以内に満期の到来する定期預金からなっております。

（重要な会計上の見積り）

棚卸資産の評価

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
商品	24,084	29,770

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の貸借対照表において計上している商品は、主に流通センター在庫及び自営店の店舗在庫により構成されており、それぞれの計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
流通センター	22,078	27,665
店舗	2,005	2,105
合計	24,084	29,770

(重要な会計方針)に記載のとおり、流通センター在庫は「移動平均法による原価法」、自営店の店舗在庫は「売価還元法による原価法」の評価基準を採用し、貸借対照表価額はそれぞれ収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。このうち、流通センター在庫については収益性の低下を反映する際に一定の仮定をおいて見積りを行っております。

(1) 見積りの前提

当社の商品はプロユーザーや一般個人消費者向けに販売しており、このうち一般個人消費者が主要購買層となるカジュアル商品に関しては、流行の変化に代表されるような外部環境変化や個人の嗜好変化などプロ向け商品に比べ比較的短期間での変化が生じる可能性が高く、当該変化が生じた場合には商品需要ひいては販売可能価格に対して影響を及ぼす可能性を有しております。また、冷夏・暖冬など通常想定している季節・気候から大きく変動する様な環境が生じた場合は販売数量に対して影響を及ぼす可能性を有しております。

当社の商品は自社開発製造のPB(プライベート・ブランド)商品、取引先より仕入れるNB(ナショナル・ブランド)商品、当社と取引先との共同開発商品等で構成されておりますが、このうち一般向け市場へ主に投入している商品はPB商品であり、またPB商品は決算日時点において流通センター在庫の95%以上を占めております。

(2) 見積りの金額の算出に用いた主要な仮定

上記をふまえ、流通センター在庫のうちPB商品の収益性低下を判断するに際しては一定の回転日数情報を基礎としつつ生産販売計画からの乖離状況や需要トレンド、季節・気候などの環境等を加味した仮定に基づき、販売可能価格の見積りをしております。

3. 翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記の見積りにおいて用いた需要トレンドの仮定が極端に変動したことや季節・気候などの外部環境の仮定が大きく異なったことにより、見直しが必要になった場合、翌事業年度において、追加の棚卸資産評価減を計上する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）

（1）概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

（2）適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

（貸借対照表関係）

1. 加盟店貸勘定及び加盟店借勘定は、加盟店との間に発生した債権債務であります。
2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	1,350	1,350
差引額	1,650	1,650

（損益計算書関係）

1. 顧客との契約から生じる収益
売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。
2. 商品期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	1,472百万円	2,377百万円

3. 受取利息に含まれる加盟店からの受取利息は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	256百万円	282百万円

4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	2百万円	1百万円

5. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	8百万円	38百万円
工具、器具及び備品	1	1
計	10	39

6. 減損損失

当社は、以下の資産について減損損失を計上しました。

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

用途	場所	種類	減損損失
店舗	三重県鈴鹿市他3件	建物等	6百万円

資産のグルーピングは、店舗を基本単位とし、賃貸資産及び遊休資産については、当該資産単独でグルーピングを行っております。主に収益性が著しく低下した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失6百万円として特別損失に計上いたしました。その内訳は、店舗6百万円(建物3百万円、構築物0百万円、什器備品1百万円)であります。

回収可能価額は、使用価値もしくは正味売却価額を適用しております。なお、使用価値は将来キャッシュ・フローが当事業年度はマイナスで算定されるため零として評価し、正味売却価額は売却見込額により算定しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

用途	場所	種類	減損損失
店舗	秋田県鹿角市	建物等	92百万円

資産のグルーピングは、店舗を基本単位とし、賃貸資産及び遊休資産については、当該資産単独でグルーピングを行っております。主に収益性が著しく低下した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失92百万円として特別損失に計上いたしました。その内訳は、店舗92百万円(建物66百万円、構築物12百万円、什器備品9百万円、その他投資5百万円)であります。

回収可能価額は、使用価値もしくは正味売却価額を適用しております。なお、使用価値は将来キャッシュ・フローが当事業年度はマイナスで算定されるため零として評価し、正味売却価額は売却見込額により算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	81,846,816	-	-	81,846,816
合計	81,846,816	-	-	81,846,816
自己株式				
普通株式	236,635	26	-	236,661
合計	236,635	26	-	236,661

(注) 自己株式の普通株式の増加26株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,549	68	2024年3月31日	2024年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,957	利益剰余金	73	2025年3月31日	2025年6月27日

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	81,846,816	-	-	81,846,816
合計	81,846,816	-	-	81,846,816
自己株式				
普通株式(注)1、(注)2	236,661	154	3,127	233,688
合計	236,661	154	3,127	233,688

(注)1. 自己株式の普通株式の増加154株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 自己株式の減少3,127株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,957	73	2025年3月31日	2025年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	7,263	利益剰余金	89	2026年3月31日	2026年6月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
現金及び預金勘定	80,381百万円	83,743百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	43,000	47,000
現金及び現金同等物	37,381	36,743

2. 重要な非資金取引の内容
重要な資産除去債務の計上額

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
資産除去債務の計上額	329百万円	797百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

店舗及び店舗付帯設備(建物等)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前事業年度 (2025年 3月 31日)	当事業年度 (2026年 3月 31日)
1年内	4,833	4,912
1年超	33,230	35,845
合計	38,063	40,757

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用につきましては短期的な預金等に限定し、また、資金調達につきましては必要な資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

加盟店貸勘定は、加盟店に対する貸付であり信用リスクに晒されております。

店舗等の賃貸借契約に基づく差入保証金は、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び加盟店買掛金並びに未払金は、そのほぼすべてが2ヶ月以内の支払期日のものであります。

短期借入金は、営業取引に係る資金調達であり、償還日は決算日後、最長で2ヶ月後であります。なお、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼすべてが3ヶ月以内に納付期日が到来するものであります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で14年後であります。

長期預り保証金は、主に加盟店契約に基づく保証金であり、償還日は決算日後、最長で6年後であります。

デリバティブ取引は、外貨建て営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針 8. ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

加盟店貸勘定は、加盟店ごとに残高表を作成し、継続的にモニタリングすることにより、早期に過剰残高等の状況を把握できる体制となっております。

店舗等の賃貸借契約に基づく差入保証金は、担保価値を勘案して抵当権等を設定し残高管理をすることにより、リスクの低減を図っております。

市場リスク(為替の変動リスク)の管理

デリバティブ取引の執行・管理については、その目的、範囲、管理体制及びリスク管理方法を定めた社内規程に従っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

営業債務や借入金は、適時に資金繰り計画を作成、更新するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2025年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)投資有価証券(2)	-	-	-
(2)差入保証金(3)	4,388	3,849	539
資産計	4,388	3,849	539
(1)リース債務(4)	458	546	88
(2)長期預り保証金	1,003	978	24
負債計	1,461	1,525	64
デリバティブ取引(5)	688	688	-

(1)現金及び預金、加盟店貸勘定、買掛金、加盟店買掛金、短期借入金、未払金及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

- (2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度(百万円)
非上場株式	1

- (3) 流動資産の1年内回収予定の差入保証金と固定資産の差入保証金を合算して表示しております。
(4) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。
(5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当事業年度(2026年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)投資有価証券(2)	-	-	-
(2)差入保証金(3)	4,950	3,925	1,024
資産計	4,950	3,925	1,024
(1)リース債務(4)	344	403	58
(2)長期預り保証金	1,030	989	41
負債計	1,375	1,392	17
デリバティブ取引(5)	4,373	4,373	-

- (1) 現金及び預金、加盟店貸勘定、買掛金、加盟店買掛金、短期借入金、未払金及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
(2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度(百万円)
非上場株式	1

- (3) 流動資産の1年内回収予定の差入保証金と固定資産の差入保証金を合算して表示しております。
(4) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。
(5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	80,381	-	-	-
加盟店貸勘定	12,594	-	-	-
差入保証金(1年内回収予定を含む)	431	2,204	717	1,035
合計	93,407	2,204	717	1,035

当事業年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	83,743	-	-	-
加盟店貸勘定	14,470	-	-	-
差入保証金(1年内回収予定を含む)	554	2,048	915	1,431
合計	98,768	2,048	915	1,431

2. 短期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額
前事業年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,350	-	-	-	-	-
リース債務	113	98	75	61	26	81
合計	1,463	98	75	61	26	81

当事業年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,350	-	-	-	-	-
リース債務	98	75	61	26	16	64
合計	1,448	75	61	26	16	64

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ	-	688	-	688

当事業年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ	-	4,373	-	4,373

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	3,849	-	3,849
資産計	-	3,849	-	3,849
リース債務	-	546	-	546
長期預り保証金	-	978	-	978
負債計	-	1,525	-	1,525

当事業年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	3,925	-	3,925
資産計	-	3,925	-	3,925
リース債務	-	403	-	403
長期預り保証金	-	989	-	989
負債計	-	1,392	-	1,392

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等の観察可能なインプットに基づき算定する方法によっております。

差入保証金

将来キャッシュ・フローを国債利回り等で現在価値に割り引いて算定する方法によっております。

リース債務、長期預り保証金

将来キャッシュ・フローを信用リスクを加味した割引率等で現在価値に割り引いて算定する方法によっております。

（有価証券関係）

その他有価証券

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前事業年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	53,064	-	688
	合計		53,064	-	688

当事業年度（2026年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	59,898	-	4,373
	合計		59,898	-	4,373

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金制度について確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
確定拠出年金への掛金支払額	56百万円	72百万円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
資産除去債務	1,034百万円	1,289百万円
減価償却費限度超過額	739	852
未払事業税	218	307
商品評価損	224	271
未払費用	166	203
未払金	52	176
長期前払費用	137	155
減損損失	3	29
契約負債	20	4
繰延ヘッジ損益	210	-
その他	54	45
繰延税金資産合計	2,862	3,336
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	-	1,373
資産除去債務	554	675
その他	0	0
繰延税金負債合計	554	2,049
繰延税金資産の純額	2,307	1,287

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
留保所得金額の税額による影響	1.6	1.8
地方税の均等割額	0.2	0.2
その他	0.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.1	32.3

(持分法損益等)

当社は、関連会社がないため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

事業用店舗、事務所及び流通センターの土地又は建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を原則として賃貸借契約期間とし、割引率は契約期間に応じた国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
期首残高	2,984百万円	3,289百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	329	402
時の経過による調整額	16	26
見積りの変更による増加額	-	395
資産除去債務の履行による減少額	41	13
期末残高	3,289	4,099

4. 資産除去債務の見積りの変更

当事業年度において、事業用店舗の賃貸借契約に伴う原状回復義務等として計上していた資産除去債務について、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報を入手したことに伴い、見積りの変更を行っております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収入	37,263	41,606
加盟店からの収入	37,110	41,490
ロイヤリティ収入	35,777	39,911
その他	1,333	1,578
その他の営業収入	153	115
売上高	99,670	119,246
直営店売上高	17,215	24,396
加盟店向け商品供給売上高	82,454	94,849
顧客との契約から生じる収益	136,933	160,852
その他の収益	-	-
営業総収入	136,933	160,852

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針」の「7. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高

契約負債は、主に加盟店契約者との契約締結時に受領した加盟金及び再契約金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	399	341
当期に認識した収益のうち期首現在の 契約負債残高に含まれていた額	198	186
契約負債の増減額	140	245
期末残高	341	400

(2) 残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間

(単位:百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年以内	186	212
1年超2年以内	108	131
2年超3年以内	40	46
3年超	5	9
合計	341	400

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、作業服、作業関連用品、アウトドア・スポーツウエア及びカジュアルウエアの小売事業を営む単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業総収入が損益計算書の営業総収入の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への営業総収入がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業総収入のうち、損益計算書の営業総収入の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業総収入が損益計算書の営業総収入の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への営業総収入がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業総収入のうち、損益計算書の営業総収入の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、作業服、作業関連用品、アウトドア・スポーツウエア及びカジュアルウエアの小売事業を営む単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円) (注) 1
主要株主及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	株式会社 ベイシア (注) 2	群馬県 前橋市	3,099	ショッピング・センター・チェーンの経営	(被所有) 間接 0.5	商品の販売、及び不動産の賃借	商品の販売 (注) 6	22	売掛金	0
							店舗賃借料の支払 (注) 6	15	未払金	-
主要株主及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	株式会社 カインズ (注) 3	埼玉県 本庄市	3,260	ホーム・センター・チェーンの経営	(被所有) 直接 9.7	不動産の賃借及び商品の購入	店舗賃借料等の支払 (注) 6	65	未払金	-
							商品の購入等代金支払 (注) 6	64	未払金	6
主要株主及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	株式会社 ベイシア 興産 (注) 4	群馬県 前橋市	10	不動産の仲介・開発	(被所有) 間接 1.7	施設管理業務委託	業務委託料等の支払 (注) 6	40	未払金	2
主要株主及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	株式会社 ベイシア グループ ソリューションズ (注) 5	群馬県 伊勢崎市	10	コンピュータシステムの企画・開発及び運用等	なし	電算処理業務委託	電算処理料の支払 (注) 6	501	未払金	13

(注) 1. 期末残高には消費税等を含めております。

2. 当社の主要株主土屋裕雅が議決権の22.0%を直接所有、60.1%を間接所有、その近親者が議決権の4.4%を直接所有、12.2%を間接所有しております。
3. 当社の主要株主土屋裕雅が議決権の35.1%を直接所有、24.0%を間接所有、その近親者が議決権の35.2%を直接所有、5.4%を間接所有しております。
4. 当社の主要株主土屋裕雅が議決権の100.0%を直接保有しております。
5. 当社の主要株主土屋裕雅が議決権の69.2%を間接所有、その近親者が議決権の27.8%を間接所有しております。
6. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - (1) 電算処理料は、役務提供に対する費用等を総合的に判断して決定しております。
 - (2) 商品の販売に関する取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
 - (3) 商品の購入等に関する取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
 - (4) 業務委託料は、役務提供に対する費用等を総合的に判断して決定しております。
 - (5) 店舗賃借料は、不動産の鑑定評価に基づく価格によっております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円) (注)1
主要株主及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	株式会社 ベイシア (注)2	群馬県 前橋市	3,099	ショッピング・センター・チェーンの経営	(被所有) 間接 0.5	商品の販売、及び不動産の賃借	商品の販売 (注)6	79	売掛金	0
							店舗賃借料の支払 (注)6	23	未払金	-
主要株主及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	株式会社 カインズ (注)3	埼玉県 本庄市	3,260	ホーム・センター・チェーンの経営	(被所有) 直接 9.7	不動産の賃借及び商品の購入	店舗賃借料等の支払 (注)6	70	未払金	-
							商品の購入等代金支払 (注)6	61	未払金	5
主要株主及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	株式会社 ベイシア 興産 (注)4	群馬県 前橋市	10	不動産の仲介・開発	(被所有) 間接 1.7	施設管理業務委託	業務委託料等の支払 (注)6	51	未払金	34
主要株主及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	株式会社 ベイシア グループ ソリューションズ (注)5	群馬県 伊勢崎市	10	コンピュータシステムの企画・開発及び運用等	なし	電算処理業務委託	電算処理料の支払 (注)6	498	未払金	4

(注)1. 期末残高には消費税等を含めております。

2. 当社の主要株主土屋裕雅が議決権の22.0%を直接所有、60.1%を間接所有、その近親者が議決権の4.4%を直接所有、12.2%を間接所有しております。
3. 当社の主要株主土屋裕雅が議決権の35.1%を直接所有、24.0%を間接所有、その近親者が議決権の35.2%を直接所有、5.4%を間接所有しております。
4. 当社の主要株主土屋裕雅が議決権の100.0%を直接保有しております。
5. 当社の主要株主土屋裕雅が議決権の69.2%を間接所有、その近親者が議決権の27.8%を間接所有しております。
6. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - (1)電算処理料は、役務提供に対する費用等を総合的に判断して決定しております。
 - (2)商品の販売に関する取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
 - (3)商品の購入等に関する取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
 - (4)業務委託料は、役務提供に対する費用等を総合的に判断して決定しております。
 - (5)店舗賃借料は、不動産の鑑定評価に基づく価格によっております。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)		当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	1,657円91銭	1 株当たり純資産額	1,880円29銭
1 株当たり当期純利益	206円99銭	1 株当たり当期純利益	252円64銭

- (注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
当期純利益金額 (百万円)	16,892	20,618
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	16,892	20,618
期中平均株式数 (株)	81,610,165	81,612,188

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	32,491	4,532	201 (66)	36,822	12,290	1,754	24,531
構築物	6,192	1,151	172 (12)	7,171	3,371	479	3,800
車両運搬具	150	37	-	188	148	9	39
工具、器具及び備品	6,216	1,391	131 (9)	7,476	3,922	896	3,554
土地	4,003	1,391	-	5,395	-	-	5,395
リース資産	1,664	-	-	1,664	1,418	86	246
建設仮勘定	397	565	-	963	-	-	963
有形固定資産計	51,117	9,070	505 (87)	59,682	21,151	3,225	38,531
無形固定資産							
商標権	-	-	-	8	7	0	1
電話加入権	-	-	-	44	-	-	44
ソフトウェア	-	-	-	3,614	2,606	349	1,007
ソフトウェア仮勘定	-	-	-	385	-	-	385
無形固定資産計	-	-	-	4,052	2,614	349	1,437
長期前払費用	1,395	277	44 (5)	1,628	466	59	1,161

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 (百万円)	滝川店	102	宇部厚南店	92	ラスパ白山店	89
	江戸崎店	99	福井店	92	イオンスーパーセンター大館店	88
	村上店	94	諏訪ステーションパーク店	90	イオンタウン日向店	88
構築物 (百万円)	滝川店	42	仙台若林店	28	宇部厚南店	21
	福田店	39	熊谷肥塚店	24	東姫路店	19
	新潟東店	31	柏豊四季店	23	岩瀬店	18
工具、器具 及び備品 (百万円)	ピースソーター	268	北海道デポ搬送コンペア	15	モールプラザ草加店	14
	3Dソーターユニット	22	フォレオ大津一里山店	16	ららぽーとEXPOCITY店	14
	ケースソーター	18	イオンモール四條畷店	15	豊橋カルミア店	14
土地 (百万円)	岡山流通センター	1,391				
ソフトウェア (百万円)	店舗管理システム	119	WMSピースソーター	34	店舗管理サーバ	28

3. 無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

4. 長期前払費用の当期増加額の主なものは、店舗建築に伴う、地盤改良及び整地費用の増加であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,350	1,350	1.32	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	113	98	1.21	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	344	245	1.08	2027年～2040年
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,808	1,694	-	-

(注) 1. 平均利率は、借入金の期末時点の残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	75	61	26	16

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	0	2	-	0	2
役員賞与引当金	23	82	23	-	82

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、実績繰入率に基づく洗替による取崩額0百万円であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	85
預金の種類	
当座預金	506
普通預金	36,152
定期預金	47,000
計	83,658
合計	83,743

ロ. 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三井住友カード(株)	1,346
楽天カード(株)	774
(株)群銀カード	772
三菱UFJニコス(株)	405
イオンフィナンシャルサービス(株)	255
その他	1,057
合計	4,612

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
3,118	27,395	25,901	4,612	84.9	51.5

ハ. 加盟店貸勘定

相手先	金額(百万円)
イオンモール津田沼South店	70
駒ヶ根店	41
江戸崎店	40
飯田インター店	39
イオンモール福岡店	39
その他	14,238
合計	14,470

二. 商品
(イ). 商品別

内訳	金額(百万円)
ワーキングウエア	7,062
カジュアルウエア	6,562
ユニフォーム	5,072
作業用品	4,897
履物	3,106
ファミリー衣料	3,067
その他	0
合計	29,770

(ロ). 拠点別

内訳	金額(百万円)
流通センター	27,665
店舗	2,105
合計	29,770

ホ. 貯蔵品

内訳	金額(百万円)
消耗品費	131
広告宣伝費	5
販売促進費	2
給与手当	2
その他	2
合計	145

固定資産
差入保証金

内訳	金額(百万円)
店舗(土地・建物賃借)	2,562
店舗(土地賃借)	971
流通センター(土地・建物賃借)	463
事務所(建物賃借)	397
その他	0
合計	4,395

流動負債
イ. 買掛金

相手先	金額（百万円）
豊島(株)	739
(株)ウィード	390
伊藤忠商事(株)	202
帝人フロンティア(株)	85
(株)ライフギアコーポレーション	61
その他	5,347
合計	6,826

ロ. 加盟店買掛金

相手先	金額（百万円）
(株)ザックコーポレーション	965
(株)高儀	232
(株)フジワーク	141
アイトス(株)	103
寿ニット(株)	92
その他	1,105
合計	2,639

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
営業総収入（百万円）	76,137	160,852
税引前中間（当期）純利益（百万円）	14,860	30,436
中間（当期）純利益（百万円）	9,227	20,618
1株当たり中間（当期）純利益（円）	113.06	252.64

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 2026年6月25日開催の定時株主総会の決議により定款が変更され、会社の公告方法は次のとおりとなりました。

当社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。当社の公告掲載のURLは次のとおりであります。

<https://www.workman.co.jp>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第44期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

(第45期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年6月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2026年3月5日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

株式会社ワークマン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 泰広

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 映

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワークマンの2025年4月1日から2026年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワークマンの2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

流通センターにおいて保管するプライベートブランド商品の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ワークマンはワーキングウエア市場、アウトドア・スポーツウエア及びカジュアルウエア市場を主たる販売市場としている。このうち、アウトドア・スポーツウエア及びカジュアルウエア市場における主要顧客は一般個人消費者であり、また販売商品は主にプライベートブランド商品により構成されている。</p> <p>当事業年度の貸借対照表において計上されている「商品」29,770百万円のうち流通センターにおいて保管する在庫が27,665百万円を占めており、これは総資産185,257百万円のうち15%程度に相当する。また、その中でもプライベートブランド商品は流通センター在庫のうち95%以上を占めている。</p> <p>重要な会計方針に関する注記「3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法」に記載のとおり、流通センターにおける棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。</p> <p>また、重要な会計上の見積りに関する注記に記載のとおり、一般個人消費者が主要購買層となるアウトドア・スポーツウエア及びカジュアルウエア市場向け商品に関しては流行の変化に代表されるような外部環境変化や個人の嗜好変化など比較的短期間での変化が生じる可能性がワーキングウエア市場向け商品に比して高く、また当該変化が生じた場合には商品需要ひいては販売可能価格に対し影響を及ぼす可能性を有している。</p> <p>上記環境変化等が生じるかの予測や生じた場合における影響の見積り、すなわち商品に関する販売可能価格の評価は棚卸資産回転日数が通常のライフサイクルを超える商品を対象に実施される。これらの商品については回転日数を基礎としつつ生産販売計画からの乖離状況や需要トレンド等を加味した仮定に基づく販売可能価格の見積りが行われ、当該見積りの合理性について商品本部・ロジスティクス部の責任者による検証が行われる。ただし、これらの仮定は過去の販売実績データなど客観的な情報に直接裏付けられるものではないことから、期末における環境変化予測及びそれに起因した商品需要予測・販売可能価格の見積りに関しては主観的な判断が存在し、かつ当該判断は高い不確実性を有するものと考えられる。</p> <p>以上より、当監査法人は「商品」のうち流通センターにおいて保管するプライベートブランド商品の評価が当事業年度の監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は「商品」のうち流通センターにおいて保管するプライベートブランド商品の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 「商品」の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に棚卸資産の評価に利用する情報の正確性・網羅性及び回転日数が通常の商品ライフサイクルを超えるにもかかわらず販売可能と判断した商品に関する責任者による検証の統制に焦点を当て、主に以下の手続(a)及び(b)を実施した。 (a) 棚卸資産管理システムより出力される評価基礎データについて、期末時点における実地棚卸情報との整合性を確かめるとともに、回転日数の算定について再計算を実施した。また、棚卸資産管理システムに係るIT全般統制(システムの運用、プログラム変更、アクセス・セキュリティ等)について、整備及び運用状況の評価を行った。 (b) 商品本部・ロジスティクス部の責任者に対し、販売可能性に関する判断過程の合理性を質問するとともに、当該質問への回答を裏付ける証憑の閲覧を行った。</p> <p>(2) 正味売却価額の見積りの合理性の評価 当事業年度末におけるプライベートブランド商品の正味売却価額の見積り(今後の流行変化・消費者動向変化の予測を含む)の合理性を評価するため、主に以下の手続(c)及び(d)を実施した。 (c) 過年度における正味売却価額の見積りとその後の販売実績価額とを比較し、その差異原因について検討することで、経営者による見積りの精度を評価した。 (d) 当事業年度において評価損計上対象となったプライベートブランド商品について、前事業年度末時点における対象商品の販売可能性に関する見積りの合理性を検討することで、経営者による見積りの精度を評価した。 また、回転日数が通常の商品ライフサイクルを超えるにもかかわらず販売可能と判断した商品を中心として主に以下の手続(e)、(f)及び(g)を実施した。 (e) プライベートブランド商品のうち期末日付近での販売実績がある商品について、当該実績に基づく価額と照合した。見積もった正味売却価額よりも実績販売価額が低い場合には、その差異原因の合理性を販売資料の閲覧及び質問により検討した。 (f) プライベートブランド商品のうち期末日付近での販売実績がない商品について、正味売却価額の見積りにあたって参照した価額、当該価額からの調整内容及び今後の消費者動向変化に対する見解を経営者及び商品本部・ロジスティクス部の責任者に対して質問するとともに、直近1年間での生産販売計画と実績との比較により当該回答に対する合理性を検討した。 (g) 取締役会議事録、稟議書及び翌年度における生産販売計画の閲覧にて対象商品の販売可能性に関する見積りとの整合性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ワークマンの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ワークマンが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。